

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月20日
【事業年度】	第126期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社クラレ
【英訳名】	KURARAY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和久井 康明
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市酒津1621番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っている。)
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町1丁目1番3号
【電話番号】	東京6701局1078番
【事務連絡者氏名】	CSR本部長 吉野 博明
【縦覧に供する場所】	当社東京本社 (東京都千代田区大手町1丁目1番3号) 当社大阪本社 (大阪市北区梅田1丁目12番39号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

(注) 当社東京本社及び当社大阪本社は法定の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次		第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	百万円	322,523	332,149	354,874	375,072	385,284
経常利益	〃	22,402	24,567	30,854	32,781	36,546
当期純利益	〃	8,051	15,181	18,465	21,185	22,412
純資産額	〃	287,262	300,306	312,929	339,127	358,592
総資産額	〃	426,876	413,227	454,940	481,357	508,694
1株当たり純資産額	円	771.38	817.57	852.26	922.65	967.80
1株当たり 当期純利益金額	〃	21.01	40.81	50.13	57.51	60.95
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	〃	20.71	—	50.12	57.41	60.80
自己資本比率	%	67.29	72.67	68.78	70.45	70.01
自己資本利益率	〃	2.79	5.17	6.02	6.50	6.45
株価収益率	倍	33.07	21.91	19.09	24.07	20.89
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	37,343	30,768	39,614	32,690	38,961
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	17,431	△4,273	△44,696	△13,693	△28,936
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△54,202	△33,128	13,220	△7,790	△4,350
現金及び現金同等物 の期末残高	〃	13,900	7,015	16,743	28,085	34,032
従業員数[外、平均 臨時雇用者数]	人	6,983 [774]	6,760 [822]	6,919 [1,022]	6,842 [1,061]	6,812 [1,085]

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	百万円	196,743	191,734	202,549	193,596	196,881
経常利益	〃	14,594	14,398	20,475	20,021	27,112
当期純利益	〃	4,447	6,501	10,786	13,027	18,198
資本金 (発行済株式総数)	〃 (千株)	88,955 (382,863)	88,955 (382,863)	88,955 (382,863)	88,955 (382,863)	88,955 (382,863)
純資産額	百万円	271,722	276,885	281,578	297,484	304,646
総資産額	〃	359,391	343,858	367,657	383,571	398,346
1株当たり純資産額	円	729.64	753.80	766.85	809.33	827.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	〃 (〃)	9.00 (4.50)	10.00 (4.50)	12.00 (5.50)	15.00 (6.50)	18.50 (8.50)
1株当たり 当期純利益金額	〃	11.55	17.39	29.22	35.29	49.49
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	〃	11.46	—	29.21	35.23	49.37
自己資本比率	%	75.6	80.52	76.59	77.56	76.48
自己資本利益率	〃	1.62	2.37	3.86	4.50	6.04
株価収益率	倍	60.17	51.40	32.75	39.21	25.72
配当性向	%	77.9	57.5	41.1	42.5	37.4
従業員数	人	2,850	2,700	2,603	2,535	2,613

- (注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれていない。
2. 「(1) 連結経営指標等」の従業員数については、平成15年3月期より臨時従業員数が従業員数の100分の10以上となったため、[ ]内に年間の平均人数を外数で記載している。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、旧商法に基づき転換社債を発行していた(平成15年3月31日償還)が、調整計算の結果、連結、提出会社の平成16年3月期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。
4. 純資産の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準(企業会計基準第5号)」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針(企業会計基準適用指針第8号)」を適用している。

## 2 【沿革】

大正15年6月	化学繊維レーヨンの企業化を目的に、「倉敷絹織株式会社」を設立（社長 大原孫三郎）
昭和3年5月	倉敷工場操業開始（レーヨン）
昭和8年11月	東京及び大阪株式取引所に上場
昭和11年7月	西条工場操業開始（レーヨン）
昭和11年8月	岡山工場操業開始（レーヨン）
昭和15年12月	中国産業株式会社（昭和48年4月クラレケミカル株式会社に社名変更）設立
昭和18年2月	角一ゴム株式会社（昭和40年12月クラレプラスチック株式会社に社名変更）へ出資
昭和24年4月	「倉敷レイヨン株式会社」に社名変更
昭和24年5月	証券取引所再開により上場再開（東京、大阪及び名古屋証券取引所）
昭和25年11月	岡山工場でビニロンの生産開始
昭和31年11月	玉島工場操業開始（レーヨン）
昭和35年11月	協和ガス化学工業株式会社へ出資
昭和36年10月	大阪合成品株式会社（昭和58年10月クラレトレーディング株式会社に社名変更）設立
昭和37年5月	中条工場操業開始（ポパール）
〃	西条工場でポパールフィルムの生産開始
昭和39年3月	日本ベルクロ株式会社へ出資
昭和39年4月	玉島工場でポリエステルステーブル「クラレエステル」の生産開始
〃	クラレ不動産株式会社設立
昭和39年11月	倉敷工場で人工皮革「クラリーノ（商標）」の生産開始
昭和41年11月	岡山工場で人工皮革「クラリーノ」の生産開始
昭和43年6月	倉敷市に中央研究所（現くらしき研究所）設立
昭和44年11月	西条工場でポリエステルフィラメント「クラベラ（商標）」の生産開始
昭和45年6月	株式会社クラレに社名変更
昭和46年11月	クラレチコピー株式会社（昭和57年10月クラフレックス株式会社に社名変更）設立
昭和47年5月	岡山工場でエチレン・ビニルアルコール共重合体「エパール（商標）」の生産開始
昭和47年10月	米国にKuraray International Corp. 設立
昭和47年12月	鹿島工場操業開始（ポリイソブレンゴム「クラブレ（商標）」）
昭和51年9月	中条工場でイソブレン誘導品の生産開始
昭和52年1月	クラレエンジニアリング株式会社設立
昭和58年10月	米国にKuraray America, Inc.（平成8年3月 Eval Company of Americaに社名変更）、及び Eval Company of America設立
昭和59年4月	西独にHaru-Kuraray GmbH（平成17年6月 amaretta GmbHに社名変更）設立
昭和59年12月	日本ベルクロ株式会社を吸収合併
昭和61年3月	米国にClarino America Corp. 設立
昭和61年10月	鹿島工場で光ディスク（再生専用レーザーディスク）の生産開始
昭和61年12月	米国Eval Company of America、「エパール」樹脂の生産開始
昭和62年10月	クラフレックス株式会社を吸収合併
昭和63年6月	中条工場でRPTV（リア・プロジェクション・TV）用光学スクリーン（オプトスクリーン）生産開始
昭和63年12月	マジックテープ株式会社を設立、「マジックテープ（商標）」の生産を移管
平成元年10月	協和ガス化学工業株式会社を吸収合併
平成3年4月	西独にKuraray Europe GmbH設立
平成3年12月	米国Kuraray America, Inc.（平成8年3月 Eval Company of Americaに社名変更）がEval Company of Americaを完全所有し、一事業部とした
平成6年4月	つくば市に筑波研究所（現つくば研究所）設立
平成7年12月	独にKuraray Eval Europe GmbHを設立、及び昭和48年9月設立のPan Oriental Industry Co., Ltd. を可樂麗香港有限公司に社名変更し増資した

平成8年4月	米国に持株会社Kuraray America, Inc. (平成12年5月 Kuraray Holdings U.S.A., Inc. に社名変更) を設立
平成8年9月	シンガポールにKuraray Singapore Pte., Ltd. 設立
平成8年10月	日本合成化学工業株式会社との間でポバールの製造を目的とする合弁会社POVAL ASIA PTE LTD 設立
平成9年10月	ベルギーにEVAL Europe N.V. 設立
平成9年11月	シンガポールにポバールの販売を目的とするKuraray Specialities Asia Pte., Ltd. 設立
平成10年4月	新合成繊維「クラロンK-II (商標)」商業化
平成11年4月	日本合成化学工業株式会社との合弁会社POVAL ASIA PTE LTDポバール樹脂生産開始
平成11年5月	西条工場で耐熱性ポリアミド樹脂「ジェネスタ (商標)」生産開始
平成11年9月	EVAL Europe N.V. 「エパール」樹脂生産開始
平成12年1月	クラフレックス株式会社を設立、「クラフレックス (商標)」の生産を移管
平成12年5月	Kuraray America, Inc. をKuraray Holdings U.S.A., Inc. に社名変更
平成12年6月	米国にKuraray Holdings U.S.A., Inc. の100%子会社として新会社Kuraray America, Inc. を設立し、製品の輸入販売等の事業を移管
平成12年10月	米国にSEPTON Company of America 設立
平成13年2月	レーヨン生産を停止
平成13年4月	Clarino America Corp. をKuraray America, Inc. に合併
平成13年4月	各「工場」を各「事業所」と改称し、また、「倉敷工場」と「玉島工場」を統合して「倉敷事業所」とした
平成13年6月	クラレメディカル株式会社設立
平成13年7月	独にKuraray Specialities Europe GmbH 設立
平成13年10月	メディカル事業を会社分割し、クラレメディカル株式会社に承継
〃	西条事業所のポリエステル長繊維生産部門を分社してクラレ西条株式会社を設立
平成13年12月	Clariant AG からPVA(ポリビニルアルコール)及びPVB(ポリビニルブチラール)事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始
平成14年4月	衣料及びインテリア用テキスタイル関連事業を会社分割し、クラレトレーディング株式会社に承継
〃	株式会社クラレ財經センター(存続会社)が株式会社クラレ情報システムセンターと合併し、クラレビジネスサービス株式会社と名称変更
〃	クラレ西条株式会社に西条事業所の全組織を移管
〃	上海事務所設立
平成14年9月	米国SEPTON Company of America 「セプトン (商標)」生産開始
平成15年3月	クラレ玉島株式会社を設立
平成15年4月	クラレ玉島株式会社に倉敷事業所(玉島)の全組織を移管
平成15年6月	経営諮問会議を新設、執行役員制度を導入
平成16年3月	中国に可樂麗国際貿易(上海)有限公司を設立
〃	ファスニング事業をマジックテープ株式会社に移管
平成16年10月	マジックテープ株式会社がクラレファスニング株式会社に名称変更
平成16年12月	HT Troplast AG(ドイツ)からPVBフィルム事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始
平成17年4月	不織布事業をクラフレックス株式会社に移管し、クラレクラフレックス株式会社に社名変更
〃	米国Celanese Advanced Materials Incのポリアリレート繊維「ベクトラン (商標)」事業を買収し、Kuraray America, Inc. が当該事業の運営を開始
平成18年9月	独Kuraray Europe GmbHが、独Kuraray Specialities Europe GmbHを吸収合併
平成18年12月	RPTV (リア・プロジェクトン・TV) 用光学スクリーン(オプトスクリーン)の生産停止

### 3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社においては、「化成品・樹脂」、「繊維」、「機能材料・メディカル他」の3部門に関する事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっている。関係会社のうち、連結子会社は34社、持分法を適用している非連結子会社は5社、持分法を適用している関連会社は3社である。各事業における当社及び関係会社の位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次の通りである。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

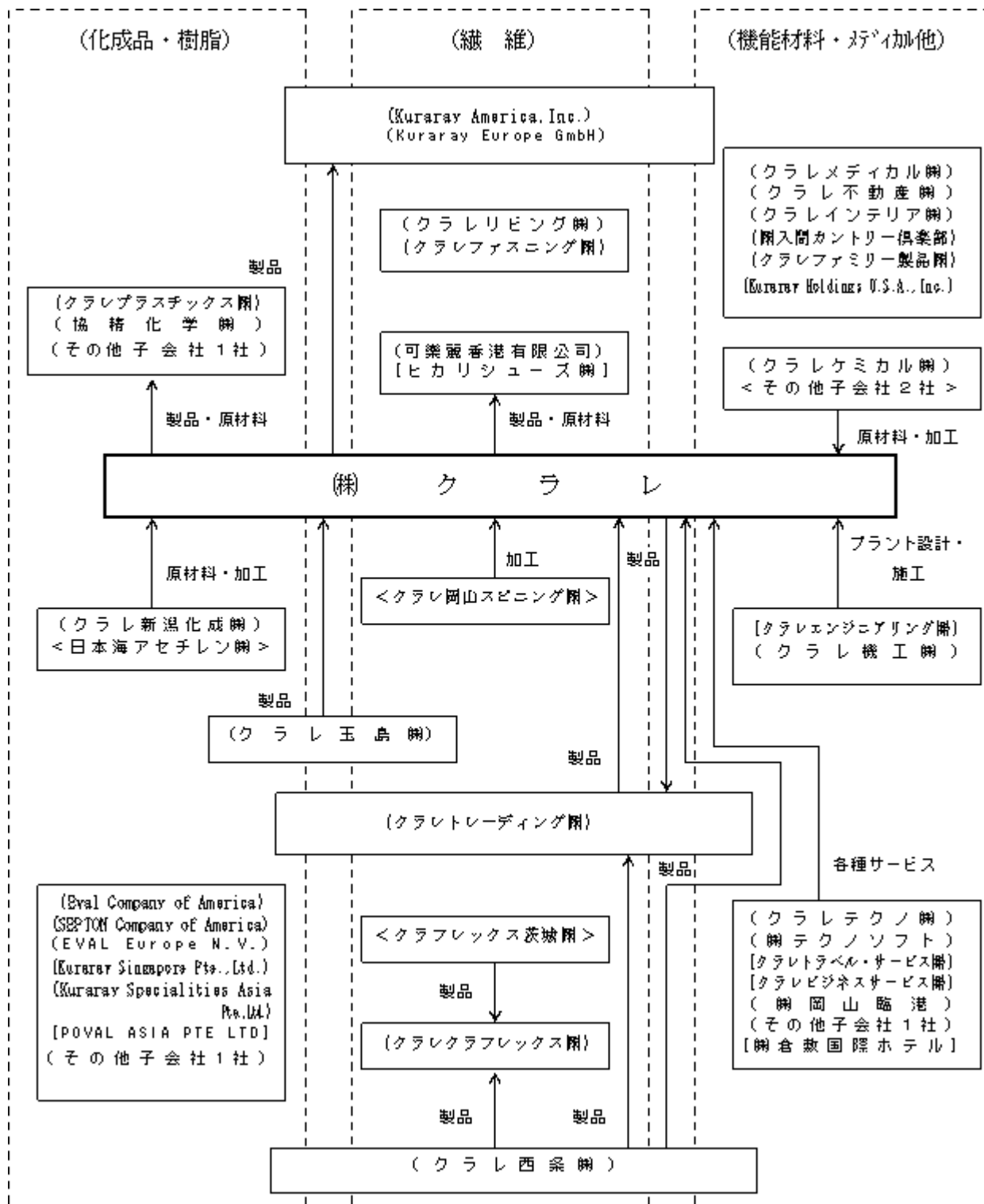
**化成品・樹脂** : 当社はポバール樹脂・フィルム、「エバール」、メタクリル樹脂、イソプレン誘導品、樹脂加工品等の製造を行い、(クラレトレーディング㈱)・(Kuraray America, Inc.)・(Kuraray Europe GmbH)等へ販売を行っている。(Eval Company of America)は、米国で「エバール」樹脂を製造・販売している。(SEPTON Company of America)は、米国で熱可塑性エラストマー「セプトン」を製造・販売している。(EVAL Europe N.V.)は、ヨーロッパで「エバール」樹脂を製造・販売している。(Kuraray Europe GmbH)は、ヨーロッパでポバール樹脂及びブチラール樹脂・フィルムを製造・販売している。(Kuraray Specialities Asia Pte.,Ltd.)は、シンガポールで [POVAL ASIA PTE LTD] が製造したポバール樹脂を販売している。(クラレ新潟化成㈱)は、メタクリル樹脂の製造・加工を行い、一部を当社に供給している。(クラレプラスチック㈱)は、ゴム・樹脂加工品等の製造・販売を行っている。(協精化学㈱)は、当社から原材料の供給を受け、顔料・染料の製造・販売を行っている。〈日本海アセチレン㈱〉は、当社にアセチレンを供給している。

**繊維** : 当社はビニロン、人工皮革「クラリーノ」、ポリエステル等の製造を行い、(クラレトレーディング㈱)・(Kuraray America, Inc.)・(Kuraray Europe GmbH)等へ販売を行っている。(クラレファスニング㈱)は面ファスナーの製造・販売を行っている。(クラレクラフレックス㈱)は乾式不織布「クラフレックス」の製造・販売を行っている。〈クラレ岡山スピニング㈱〉は、当社から原材料の供給を受け、紡績・糸加工等の繊維加工を行っている。(クラレトレーディング㈱)は当社製品を主力に縫製加工を行っている。〈クラフレックス茨城㈱〉は(クラレクラフレックス㈱)に乾式不織布を供給している。(クラレリビング㈱)は不織布製品の製造・加工・販売を行っている。(可樂麗香港有限公司)・[ヒカリシューズ㈱]は、当社から人工皮革の供給を受け、加工・販売を行っている。

**機能材料・メディカル他** : 当社は耐熱性ポリアミド樹脂「ジェネスタ」、膜製品等の製造を行い、(クラレトレーディング㈱)・(Kuraray America, Inc.)・(Kuraray Europe GmbH)等へ販売を行っている。(クラレメディカル㈱)はメディカル製品の製造・販売を行っている。(クラレエンジニアリング㈱)・(クラレ機工㈱)はプラントの設計・施工を行っており、当社からも一部受注している。(クラレケミカル㈱)は、活性炭の製造・販売を行い、一部を当社に供給している。(クラレ不動産㈱)は不動産管理事業を行っている。(クラレテクノ㈱)は当社の生産付帯業務・物流サービス等を受託している。(㈱テクノソフト)は、ISO取得支援のコンサルティング等を行っている。(クラレインテリア㈱)は家具等の製造・販売、インテリア工事を行っている。(㈱入間カントリー倶楽部)は、ゴルフ場を運営している。[㈱倉敷国際ホテル]は、ホテル事業を行っている。(クラレトラベル・サービス㈱)は、当社グループ主体に保険・旅行などの業務サービスを行っている。(クラレビジネスサービス㈱)は、当社グループ主体に経理・システム化などの業務サービスを行っている。(㈱岡山臨港)は、倉庫業および物流・加工業務を行っており、一部を当社から受託している。

(注) 上記文中の会社名で、( )は「連結子会社」を、〈 〉は「持分法適用非連結子会社」を、[ ]は「持分法適用関連会社」をそれぞれ表している。

事業の系統図は次の通りである。



(注) 図中の会社名で、( )は「連結子会社(34社)」を、<>は「持分法適用非連結子会社(5社)」を、[ ]は「持分法適用関連会社(3社)」をそれぞれ表している。

#### 4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設 備 の 賃 借
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)	他社 役員 (名)			
(連結子会社)										
クラレ メディカル(株)	岡山県 倉敷市	2,500	医療器材、歯科材 料の製造・販売	100.0	3	2	3	104	製品の供給を 行っている	有
クラレ トレーディング(株)	大阪市 中央区	2,200	繊維製品、化成品 の輸出入及び卸売	100.0	1	1	1	1,936	製品の供給を 相互に行って いる	〃
クラレケミカル(株)	岡山県 備前市	600	活性炭の 製造・販売	100.0	1	1	2	1,499	原料の供給を 受けている	〃
クラレエンジニア リング(株)	岡山県 倉敷市	450	各種プラントの 設計及び施工	100.0	1	1	2	—	設計・施工の サービスを受 けている	〃
クラレ プラスチック(株)	大阪市 北区	180	ゴム、化成品の 成型品、樹脂コン パウンド、ラミネ ート製品の 製造・販売	100.0	1	1	2	500	製品の供給を 行っている	〃
クラレリビング(株)	大阪市 北区	101	包装関連製品の 製造・販売	100.0	0	1	1	150	製品の加工を 受けている	〃
クラレ ファスニング(株)	大阪市 北区	100	面ファスナー 及び関連製品の 製造・販売	100.0	0	1	1	833	無	〃
クラレテクノ(株)	大阪市 北区	100	生産付帯業務、物 流サービスの受託 及び人材派遣・紹 介業	100.0	1	1	2	—	生産付帯業・人 材派遣・ 物流サービス を受けている	〃
クラレビジネスサ ービス(株)	岡山県 倉敷市	100	経理事務及び 情報システム業務 の受託	100.0	0	1	1	—	経理・財務の サービスを受 けている	〃
クラレ クラフレックス(株)	岡山県 岡山市	100	不織布製品の 製造・加工・販売	100.0	0	1	1	1,919	無	〃
(株)岡山臨港	岡山県 岡山市	98	倉庫業及び 物流・加工業	42.4	0	3	1	—	製品の加工・ 保管のサービ スを受けてい る	無
(株)テクノソフト	大阪市 北区	50	コンサルティング	100.0	0	1	1	—	技術情報のサ ービスを受 けている	有
クラレ新潟化成(株)	新潟県 胎内市	50	メタクリル樹脂板 の製造・販売	100.0	0	3	2	196	製品の加工を 受けている	〃
クラレ ファミリー製品(株)	大阪市 北区	30	健康食品・化粧品 の販売	100.0 (100.0)	0	1	1	—	無	〃
クラレトラベル・ サービス(株)	大阪市 北区	20	旅行代理店業、 保険代理店業	100.0	0	2	2	—	旅行・保険サ ービスを受 けている	〃
クラレ不動産(株)	大阪市 北区	10	不動産賃貸業、 不動産管理業	100.0	0	2	2	—	福利厚生施設 管理のサービ スを受けてい る	〃
クラレ インテリア(株)	大阪市 北区	10	家具の製造・販売	100.0	0	1	1	343	無	〃
クラレ機工(株)	愛媛県 西条市	10	機械部品製作	100.0 (100.0)	0	2	2	—	機械部品の供 給を受けてい る	〃



会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任			貸付金 (百万円)	営業上の取引	設 備 の 賃 借
					当 社 役 員 (名)	当 社 従 業 員 (名)	他 社 役 員 (名)			
クラレ西条㈱	愛媛県 西条市	10	合成繊維、フィルム、不織布、樹脂の製造・販売	100.0	0	1	1	414	製品の供給を受けている	有
クラレ玉島㈱	岡山県 倉敷市	10	合成繊維、フィルム、不織布、樹脂の製造・販売	100.0	0	1	0	16	製品の供給を受けている	〃
㈱入間カントリー倶楽部	埼玉県 入間郡	40	ゴルフ場経営	95.0	0	2	1	763	無	無
協精化学㈱	東京都 千代田区	50	顔料・染料製造	60.0	0	2	1	—	製品の供給を行っている	有
Kuraray Holdings U. S. A., Inc.	米国 ニューヨーク	千US\$ 55,031	米国子会社の持株・統括機能	100.0	1	3	3	—	無	無
Kuraray America, Inc.	米国 ニューヨーク	千US\$ 10,102	繊維製品、化成品の輸出入・販売及び市場開発・情報収集	100.0 (100.0)	0	3	2	—	製品の供給を行っている	〃
Eval Company of America	米国 テキサス州	千US\$ 4,150	「エパール」樹脂の製造・販売	100.0 (100.0)	0	3	3	8,640	製品の供給を相互に行っている	〃
SEPTON Company of America	米国 テキサス州	千US\$ 35,000	熱可塑性エラストマーの製造・販売	100.0 (100.0)	1	4	3	3,541	製品の供給を相互に行っている	〃
Kuraray Europe GmbH	ドイツ フランクフルト	千EUR 31,189	繊維製品、化成品の輸出入・販売及びポパール樹脂、ブチラール樹脂、フィルムの製造・販売	100.0	0	2	2	14,767	製品の供給を相互に行っている	〃
EVAL Europe N. V.	ベルギー アントワープ	千EUR 29,747	「エパール」樹脂の製造・販売	100.0 (100.0)	0	3	3	9,163	製品の供給を相互に行っている	〃
可楽麗香港有限公司	中国 香港	千HK\$ 4,650	人工皮革の販売	100.0	0	4	2	—	製品の供給を行っている	〃
Kuraray Singapore Pte., Ltd.	シンガポール	千SP\$ 93,501	シンガポール関係会社の持株・統括機能	100.0	0	3	3	3,641	無	〃
Kuraray Specialities Asia Pte., Ltd.	シンガポール	千SP\$ 45,617	ポパール樹脂の販売	100.0 (100.0)	1	2	0	—	製品の供給を相互に行っている	〃
その他 3社										
(持分法適用関係会社)										
クラレ岡山スピニング㈱	岡山県 岡山市	50	合成繊維紡績糸の製造及び加工等	100.0	0	3	0	—	製品の供給を受けている	有
日本海アセチレン㈱	東京都 千代田区	60	アセチレン及び副産消石灰の製造・販売	54.2	0	4	1	—	製品の加工を受けている	有
POVAL ASIA PTE LTD	シンガポール	千SP\$ 40,000	ポパール樹脂の製造	50.0 (50.0)	0	3	2	—	無	無
その他 5社										

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合である。  
2. クラレトレーディング㈱は、特定子会社である。  
3. 役員の兼任の項の他社役員の欄には、他の関係会社の役員との兼務の状況を記載している。

4. クラレトレーディング㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりである。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
クラレトレーディング㈱	119,526	2,598	1,233	10,759	46,989

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
化成品・樹脂	2,906 [222]
繊維	1,631 [125]
機能材料・メディカル他	2,075 [737]
全社	200 [ 1]
合計	6,812 [1,085]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。
2. 全社は、基礎研究および管理部門の従業員である。
3. 臨時従業員には、季節工及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,613	40.8	19.0	6,792,035

- (注) 1. 従業員数が前期末に比し78人増加しているが、主な理由は子会社であるクラレエンジニアリング株式会社からの出向解除である。
2. 平均年間給与（税込）は基準外賃金及び臨時給与（賞与）を含む。
3. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）である。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の経営環境は、国内景気は企業収益の改善に伴う設備投資の増加を中心に堅調に推移した。一方、原燃料価格の高止まりや米国景気の減速懸念等不透明な状況も続いた。こうした中で当社グループは、平成18年4月より新中期経営計画『GS-21』をスタートさせ、光学分野等新成長領域の拡大、基幹事業を中心とした新增設投資の売上寄与、原燃料価格の製品価格への転嫁を推進してきた。

これらの結果、当社グループの平成18年度の連結決算は、売上高は前期比10,212百万円（2.7%）増の385,284百万円、営業利益は1,942百万円（5.1%）増の40,220百万円、経常利益は3,765百万円（11.5%）増の36,546百万円、当期純利益は1,226百万円（5.8%）増の22,412百万円となった。

なお、セグメント別の業績は、次の通りである。

#### 1. 事業の種類別セグメント

事業の種類別セグメントの業績は次の通りである。

##### a. 化成品・樹脂事業

化成品・樹脂事業の売上高は前期比10,468百万円（5.5%）増の201,221百万円、営業利益は3,775百万円（11.8%）増の35,643百万円と増収・増益になった。

- ①ポパールは、光学用ポパールフィルムが液晶ディスプレイ用途向けに売上を拡大した。ポパール樹脂は欧州での紙加工用途を中心に数量を伸ばしたが、原燃料価格高騰やアジアでの競合激化の影響を受けた。PVBフィルムは欧州での建築用途が好調に推移し、この結果、全体としては増収・増益となった。
- ②EVOH樹脂「エパール」は、食品包装用途が堅調に推移したが、自動車用途が低迷した。また、原燃料価格の製品価格への転嫁は十分浸透しきれず、全体としては減収・減益となった。
- ③イソプレン関連では、熱可塑性エラストマー「セプトン」は、加硫ゴムや軟質塩ビ代替用途が堅調に推移した。また、特殊化学品は好調だったが、ファインケミカルは香料や農薬の中間体が競合激化の影響で厳しい状況が続いた。イソプレン関連全体としては原燃料価格上昇の影響もあり増収ながら減益となった。
- ④メタクリル樹脂は、液晶ディスプレイ用途向け光学部材が拡大し、汎用品向けの成型材料やシートが堅調に推移したが、モノマー事業縮小や原燃料価格上昇の影響により減収・減益となった。

##### b. 繊維事業

繊維事業の売上高は前期比1,181百万円（1.1%）減の107,924百万円、営業利益は1,465百万円（15.5%）減の7,985百万円と減収・減益になった。

- ①ビニロンは、アスベスト代替のFRC（セメント補強材）用途が堅調に推移しているものの、原燃料価格高騰の影響を受け増収ながら減益となった。
- ②人工皮革「クラリーノ」は、軽工品が堅調であったが、靴用途の伸び悩みや原燃料価格高騰の影響もあり、売上横ばい・減益となった。
- ③不織布および面ファスナーは、自動車分野等で数量は好調なものの、衛生材料の不調や原料高騰の影響もあり、全体としては減収・減益となった。
- ④高強力繊維「ベクトラン」は用途開拓が進み増収・増益となった。ポリエステルは、差別化品へのシフトを進めているが、原燃料価格高騰の影響を受けた。

##### c. 機能材料・メディカル他の事業

機能材料・メディカル他の事業の売上高は前期比925百万円（1.2%）増の76,138百万円、営業利益は511百万円（6.0%）減の7,945百万円と増収・減益になった。

- ①オプト事業については、平成18年12月をもってオプトスクリーンの生産を停止し、同事業から撤退した。
  - ②メディカル事業は、歯科材料は米国等海外で売上を伸ばしたが、透析・血液浄化事業は薬価改訂の影響を受け減収・減益となった。なお、透析・血液浄化事業は旭化成メディカル株式会社と平成19年10月に販売、開発を含む事業統合をすることで基本合意した。
  - ③機能材料は、耐熱性ポリアミド樹脂「ジェネスタ」がアジアでの電子材料向けに好調に推移し売上を伸ばした。活性炭事業は浄水用途等が堅調で売上を伸ばした。エンジニアリングその他の関連事業は堅調に推移した。
- なお、全社共通費等は143百万円減の11,354百万円となった。

## 2. 所在地別セグメント

所在地別セグメントの業績は次の通りである。

### a. 日本

光学用ポバールフィルムや光学用メタクリル樹脂、「セプトン」、ビニロン、「ジェネスタ」等の売上拡大や輸出の増加、原燃料価格の製品価格への転嫁等により、売上高は288,446百万円、営業利益は47,281百万円と増収・増益となった。

### b. 北米

「セプトン」が加硫ゴムや軟質塩化ビニル樹脂の代替として売上を伸ばしたが、「エバール」の自動車燃料タンク用途での低迷、および原燃料価格高騰の影響により、売上高は23,146百万円、営業利益は1,663百万円と減収・減益となった。

### c. 欧州

原燃料価格高騰の影響はあったが、PVBフィルムの売上増に加え、「エバール」、「セプトン」も需要が好調で売上高は57,708百万円、営業利益は3,580百万円と増収・増益となった。

### d. アジア

ポバールは原燃料価格高騰に対応し、製品値上げを優先した事業展開を進めてきたが、売上高は15,982百万円と減収となり、営業損失は606百万円に拡大した。

なお、全社共通費等は483百万円増の11,698百万円となった。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが38,961百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが△28,936百万円及び財務活動によるキャッシュ・フローが△4,350百万円で、当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下資金という）の残高は、前連結会計年度末より5,947百万円増加して34,032百万円となった。

営業・投資・財務による各々のキャッシュ・フローの主な内容は次の通りである。

### a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益35,582百万円及び減価償却費25,495百万円などの収入に対し、法人税等の支払13,170百万円などの支出で、営業活動によるキャッシュ・フローは38,961百万円の収入となった。前期比では6,271百万円増加した。

### b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

年金保険積立金の取崩し15,842百万円などの収入に対し、有形・固定資産の取得32,574百万円、投資有価証券の取得16,953百万円などの支出で、投資活動によるキャッシュ・フローは28,936百万円の支出となった。前期比では15,243百万円減少した。

### c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金2,000百万円などの収入に対し、配当金の支払6,248百万円などの支出で、財務活動によるキャッシュ・フローは4,350百万円の支出となった。前期比では3,440百万円増加した。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品が多く、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1. 業績等の概要」における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて示している。

## 3【対処すべき課題】

当社グループは、グループが長期的に目指す方向性を示した「10年企業ビジョン」及びその実現に向けた3ヵ年の新中期経営計画『GS-21』（平成18年度～平成20年度）を策定し平成18年4月よりスタートさせた。

「10年企業ビジョン」では、「持続的に成長する多角的なスペシャリティ化学企業としてあくなき『創新』と卓越した『高収益』を世界に誇るクラレグループ」を掲げ、平成27年度にグループ売上高1兆円企業を目指す。

その実現に向け、『GS-21』では3ヵ年の「コミットメント（必達目標）」と新事業、M&A、個別戦略プロジェクトを含む「チャレンジ目標」を明確化した。平成20年度の必達目標として、売上高4,500億円、営業利益500億円、ROA9%、ROE7%を掲げ、これに加えてチャレンジ目標では売上高5,500億円（+1,000億円）、営業利益600億円（+100億円）の業容拡大を目指す。

目標達成に向けて、「新事業・新成長領域の開発加速」「グローバルな効率経営とスピード経営」「成長の原動力になる『人材』の強化」「地球環境と企業の持続可能性への取り組み」の4点を重点課題として取り組んでいる。

『GS-21』の中間年度である平成19年度は、必達目標である平成20年度売上高4,500億円、営業利益500億円を確実に達成するため、上記の重点課題に「果敢な実行」をもって取り組み、以下の諸施策を実施していく。

まず、原材料価格高騰への対応として価格高止まりを想定したコスト競争力強化と、適正な価格転嫁による新価格体系の構築を進める。2番目に、設備投資効果の具現化を図っていく。最近実施した能力増強投資に加え、平成19年度中に稼働開始予定の大型設備投資の早期売上・利益貢献を図っていく。3番目に、開発力の強化と開発テーマの利益貢献の加速化を図る。『GS-21』では成長分野に開発資源を傾斜配分している。顧客・コスト・競合を意識した開発テーマの絞り込みとスピードアップや、顧客にとっての価値を追求した新規用途開発、新規需要開拓に積極的に取り組んでいく。4番目は経営効率の向上に努める。本社機能における徹底的なコストダウン、在庫の圧縮を一層進めていく。

また、当社は株主に対する利益配分を経営の重要課題と位置付けている。連結当期純利益に対する配当性向は30%以上を目標とし、持続的な業績向上を通じた増配を目指す。さらに『GS-21』の3年間トータルでの株主還元率（連結当期純利益に対する配当と自己株式取得の合計額の比率）は70%を目標とし、資本効率の向上を目指す。

### <買収防衛に関する事項>

当社は、平成19年4月26日開催された取締役会において、以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」）の導入を決定した。本プランは平成19年6月20日開催の当社定時株主総会において、出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決され、当該定時株主総会の日をもって効力を生じた。

#### 1. 当社の基本方針の概要及び本プラン導入の目的

昨今、買収対象会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ず、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化している。こうした大量買付けの中には、

- (i) 株主に十分な情報が提供されず、株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの
- (ii) 株主がその条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないもの
- (iii) 真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの

等、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものもないとはいえない。

当社としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、企業価値の様々な源泉及び各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えている。したがって、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとする。

本プランは、このような基本方針に照らして不適切な者により、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量買付行為(注)を行う場合の手続（以下「大量買付ルール」）を定め、大量買付者に対し、株主の判断に必要な情報の提供と、当該大量買付行為の評価・検討等に必要期間の確保を求めるものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させることを目的とする。

#### 2. 本プランの適用開始と有効期間

- ・本プランは平成19年6月20日開催の当社定時株主総会において、出席株主の議決権の過半数の賛同を得て可決され、当該定時株主

総会の日をもって効力を生じた。

- ・本プランの有効期間は、平成21年に開催される当社定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会の終結時までとする。

### 3. 大量買付ルールの概要

- ・大量買付者は大量買付行為を行う場合には、大量買付ルールを遵守する旨の誓約その他一定の事項を記載した意向表明書を提出する。
- ・当社取締役会は、意向表明書を受領後10営業日以内に、大量買付者に対し、提出すべき情報を記載したリストを交付する。大量買付者は、これに従い、当社株主の判断及び当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下「大量買付情報」）を提供する。
- ・当社取締役会は、大量買付者による大量買付情報の提供が完了したと客観的に合理的に判断する場合には、その旨を大量買付者に通知するとともに、速やかに株主に公表する。その後、当社取締役会による大量買付情報の評価・検討等を行うための期間として、60日（対価を現金（円貨）のみとする当社の株券等の全てを対象とする公開買付けによる大量買付行為の場合）又は90日（その他の大量買付行為の場合）の期間（以下「取締役会評価期間」）を設定する。大量買付者は、この取締役会評価期間が経過した後のみ、大量買付行為を開始できるものとする。
- ・当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて外部専門家の助言を得ながら、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大量買付行為に関する意見をとりまとめ、その内容を大量買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主に公表する。また、必要に応じて、当該大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議・交渉するとともに、株主に代替案の提示を行う。

### 4. 大量買付行為が行われる場合の対応

#### (1) 対抗措置発動の条件

##### (i) 大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行う場合

この場合には、具体的な大量買付行為の条件・方法等の如何を問わず、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために必要かつ相当な対抗措置を講じることができるものとする。

##### (ii) 大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合

この場合には、当社取締役会が仮に当該大量買付行為に対して反対であったとしても、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は講じない。

但し、当該大量買付行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、当社取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるために必要かつ相当な対抗措置を講じることがある。

#### (2) 対抗措置の内容

当社取締役会は、上記(1)(i)又は(ii)において講じることとされる対抗措置として、差別的な行使条件及び取得条項の付された新株予約権の無償割当てを行うこととする。

## 5. 特別委員会の設置及び諮問等の手続

### (1) 特別委員会の設置

大量買付者に対して対抗措置を講じるか否かについて、当社取締役会による判断の合理性及び公正性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として特別委員会を設置する。特別委員会の委員は3名以上とし、社外監査役又は社外有識者から選任されるものとする。

### (2) 対抗措置発動の手続

- ・当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問する。
- ・特別委員会は、この諮問に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行う。
- ・当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会による勧告を最大限尊重するものとする。

(注1) 本プランにおける大量買付行為とは、①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け、又は②当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを指す。

(注2) 上記<買収防衛に関する事項>の記載は、本プランの概要をわかりやすく説明するために作成されたものです。本プランの詳細については、インターネット上の当社のウェブサイトに掲載する平成19年4月26日付プレスリリース「当社の株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について（概要）」

([http://www.kuraray.co.jp/release/2007/070426\\_01.html](http://www.kuraray.co.jp/release/2007/070426_01.html)) に添付した同日付の別途開示資料をご覧ください。

### <補足>

当社は、平成19年6月20日開催の定時株主総会終了後に開催した取締役会にて特別委員会委員として下記の3名を選任した。

#### (委員)

北川 俊光（きたがわ としみつ）

当社社外監査役 当社経営諮問会議常任メンバー

弁護士 関西大学法務研究科教授

小野寺弘夫（おのでらひろお）

当社社外監査役

東京都金融広報委員会金融広報アドバイザー

大内 照之（おおうち てるゆき）

当社経営諮問会議常任メンバー

弁護士



## 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある重要なリスクには以下のようなものがある。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成19年3月31日)現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 市場環境の変化

当社グループは、急速に成長する情報通信分野、特にフラットパネル・ディスプレイ向けにフィルムや樹脂成形品など多種の部材を供給しており、この分野での売上高・利益の拡大を戦略的に図っている。この分野は業界標準の転換や需給バランスの変動など、短期間のうちに市場環境の激変を来しやすく、これらが生じた場合、販売数量の減少や価格低下などが起こり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

### (2) 原燃料価格の変動

当社グループは、主として合成繊維・化成品・合成樹脂及びその加工品を製造販売しているため、売上原価における原燃料価格の影響が相対的に大きい事業形態である。原料となるエチレンなどの化学素材、原油や天然ガスなどの市況価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や販売価格への転嫁などによりこれを吸収できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

### (3) 製品の欠陥

当社グループは製品の品質管理に万全の対策を講じ、また製品事故に備えた損害保険を付保しているが、予測できない原因により製品に重大な欠陥が生じ、大規模な製品回収などを余儀なくされる可能性がある。このような事態が生じた場合、回収費用、社会的信用の毀損、顧客への補償や訴訟費用・賠償費用などにより当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

### (4) 為替の変動

当社グループは日本国内及び欧州、北米、アジアなどの海外諸地域で生産、販売を展開している。当社グループが国内で生産し、海外へ輸出する事業においては、製品の輸出販売価格が影響を受ける。一方海外の事業拠点で生産販売する事業においては、異なる通貨圏への販売価格、及び外貨建て資産・負債の価額について影響を受ける。さらに全事業において、異なる通貨圏から購入する原材料価格について影響を受ける。一般に、他国通貨に対する円高は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす。

### (5) 訴訟等

当社グループは広範な事業活動の中で訴訟の提起を受ける可能性がある。当連結会計年度において事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されていないが、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

### (6) 事故・災害等

当社グループは、日本及び欧州、北米、アジアに生産拠点を設けており、これらの多くは多種の化学物質を取り扱う大規模な化学工場である。これらの工場で不慮の突発的事故や環境汚染などが発生した場合、人的・物的損害、当社グループの資産の毀損、生産活動の長期停止を生じ、当社グループの業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

また地震や洪水などの自然災害、伝染病などの疾病、戦争・暴動・テロ行為、情報システムのトラブルや情報漏洩などの発生により、事業活動に支障を生じ、当社グループの業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

上記の事故・災害等により、当社グループの販売先や購買先が事業活動に支障を生じた場合も、同様に当社グループの業績及び財務状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 提出会社

#### (技術援助契約)

相手先	内容	期間
LEE CHANG YUNG CHEMICAL INDUSTRY CORPORATION (台湾)	メタクリル酸メチル製造技術の供与	平成17年3月28日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで (実質稼動10年間)
Röhm GmbH & CO. KG (ドイツ)	メタクリル酸メチル製造技術の供与	平成18年1月23日からライセンスロイヤリティ受取期間終了の日まで (実質稼動10年間)

#### (合弁契約)

相手先	内容	期間
日本合成化学工業株式会社 (日本)	ポパールの製造を目的とする合弁会社POVAL ASIA PTE LTDの設立	平成8年9月27日から合弁会社の存続する期間
浙江禾欣実業股份有限公司 (中国)	人工皮革用基布の製造販売を目的とする合弁会社の設立	平成16年7月13日から12年間
茶谷産業株式会社 (日本)	無機ELを利用したランプ、ディスプレイ光源及びディスプレイの開発、製造、加工及び販売を目的とする合弁会社の設立 (平成19年2月23日をもって、出資比率を50%から90%に引き上げた)	平成18年3月15日から合弁会社の存続する期間

#### (売買契約)

相手先	内容	期間
藤和不動産株式会社 (日本)	兵庫県西宮市に所在する土地を売却	平成18年12月25日契約締結 平成19年1月31日引渡

### (2) クラレメディカル株式会社 (連結子会社)

相手先	内容	時期
旭化成メディカル株式会社 (日本)	人工腎臓用中空糸膜を製造販売する合弁会社A・Kメンブレン製造株式会社の設立	平成18年6月1日から合弁会社の存続する期間
旭化成メディカル株式会社他 (日本)	人工腎臓及び血液浄化器の製造・販売事業に関する事業の統合に関する基本合意	平成19年10月1日付けにて事業統合予定

### (3) クラレファミリー製品株式会社 (連結子会社)

相手先	内容	時期
株式会社サブリプラスファミリー (日本)	クラレファミリー製品株式会社が株式会社サブリプラスファミリーにその事業の全部を譲渡	平成19年4月1日をもって譲渡

### (4) Kuraray Europe GmbH (連結子会社) と Kuraray Specialities Europe GmbH (連結子会社)

提出会社の100%子会社であるKuraray Europe GmbHが、その100%子会社であるKuraray Specialities Europe GmbHを平成18年9月1日付けにて吸収合併した。

## 6【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、企業ミッション「私たちクラレグループは、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、自然環境と生活環境の向上に寄与します。」に基づいて、社内カンパニー・事業部・連結子会社に所属するディビジョン研究開発とコーポレート研究開発との緊密な連携の下に推進されている。

平成18年度から平成20年度の3ヵ年の中期経営計画『GS-21』では、『量から質への変換を図りつつ持続的に成長するスペシャリティー化学企業を目指して、市場成長が期待される、光学、電気・電子、自動車、環境・エネルギー、ヘルスケア分野を中心に「ベースとなる素材の開発」に加えて、「より加工度を高め機能性を付与した材料・部材」の事業開発に注力する』という全社開発方針を定めている。

コーポレート研究開発は、くらしき研究所、つくば研究所、及びクラレリサーチ&テクニカルセンターUSA（米国）の研究所体制で運営している。ディビジョン研究開発は、社内カンパニー・事業部・連結子会社が各事業所に研究開発部署を有している。これらを合わせた当社グループ（当社および連結子会社）の研究開発人員数は、784人である。当連結会計年度の研究開発費は、化成品・樹脂セグメント4,372百万円、繊維セグメント2,541百万円、機能材料・メディカル他セグメント2,142百万円、全社共通3,965百万円、合計13,021百万円である。

主な研究開発活動：

化成品・樹脂セグメント

- ・ PVA（ポリビニルアルコール）、PVB（ポリビニルブチラル）およびEVOH樹脂「エパール」の酢酸ビニルチェーンについては、世界のリーディングカンパニーとして、国内外の研究開発部署が緊密に連携し、新規用途開発、新商品開発、新規生産技術開発も併せ研究開発活動を推進している。
- ・ ガスバリア材料では、高いガスバリア性とゴムのような柔軟性・弾力性、優れた加工性を併せ持つ新しいバリア樹脂「エパールSP」、高いガスバリア性と耐レトルト性を併せ持つ食品包装用の新規透明フィルム「クラリスタ」等の当社独自の新商品の市場開発を進めている。
- ・ 熱可塑性エラストマーについては、耐熱性、耐油性を向上させた「セプトンVシリーズ」の開発等、新規用途開発、新商品開発を中心に研究開発活動を行っている。さらには、透明性や耐候性と柔軟性を併せ持つ新規素材「アクリル系熱可塑性エラストマー」について、当社独自の重合技術に基づく世界初の量産技術を開発し、事業化を推進している。
- ・ メタクリル樹脂については、ディスプレイ分野の事業拡大を背景として、高機能を付与した新商品開発、新規用途開発を主体に研究開発活動を行っている。

繊維セグメント

- ・ PVA繊維については、「パワロン」を用いる高耐久性コンクリート補修材、「クラテック」を用いるコンクリート補強材等各用途での事業拡大を推進する研究開発活動に注力している。また、新規水溶性樹脂「エクセパール」を溶融紡糸した「ミントパール」、及びそれを用いた特殊複合加工糸「セルレーナ」等の独自繊維素材に関する研究開発活動にも注力している。
- ・ 火星探査機用エアバックに使用されたスーパー繊維「ベクトラン」については、高強度、耐水性、耐クリープ性の特徴を活かした新規用途開発を進めている。
- ・ 人工皮革「クラリーノ」については、「パーカッション」、「アマレッタ」など新商品開発、新規用途開発を中心とする研究開発活動を行うと共に、環境対応次世代型商品「ティレニーナ」の研究開発活動にも注力している。
- ・ クラレクラフレックス㈱では、高速加熱蒸気を用いたスチームジェット技術を世界で初めて導入し、さらに独自の素材を用いてこれまでにない特性・機能を持つ新しいタイプの不織布「フレクスター」の開発に成功し、平成18年度下期より生産を開始した。

機能材料・メディカル他セグメント

- ・ 高耐熱性ポリアミド「ジェネスタ」では、需要が拡大している電気・電子部品分野に加え、自動車分野の事業拡大を推進すべく新商品開発、新規用途開発を行っている。
- ・ メルトブロー方式によるLCP（液晶ポリマー）不織布については、優れた耐熱性に加え非吸水性と低誘電特性を有する素材として「ベクルス」を開発し、プリント配線基板や耐熱絶縁紙等のIT基材用途を中心に開発を推進している。
- ・ 環境事業においては当社独自技術により従来にない大孔径の工業膜を開発、さらには微生物固定化担体「クラゲール」を使用し生物処理槽の小スペース化を実現した生物処理槽・汚泥減容槽・沈殿槽から構成される排水処理システム「ゼクルス」を開発した。
- ・ リアプロジェクションテレビ（RPTV）スクリーン事業からは撤退するが、液晶ディスプレイ向け部材の事業拡大に向け開発を推進している。

コーポレート研究開発

- ・ コーポレート研究開発は、市場成長が期待される「光学」、「電気・電子」、「自動車」、「環境・エネルギー」、「ヘル

スケア」分野を中心に新規事業の創出と育成に加えて、ディビジョン研究開発に対する横串機能（重要中長期研究開発の実施、知的財産権の戦略的運用など）の発揮に注力している。

- ・ 光学分野においては、新たな精密加工技術を開発し、「機能複合型導光体「ミラブライト」等の液晶ディスプレイの新部材を開発している。加えて、産学連携の次世代モバイル用表示材料技術研究組合（TRADIM）に参画し超薄型バックライトユニットの開発を担当する等、次世代商品に関する研究開発活動を積極的に行っている。
- ・ 茶谷産業株式会社が発明した超高輝度の無機EL（エレクトロルミネッセンス）を利用した液晶ディスプレイ用バックライト白色光源の開発について、茶谷産業株式会社との共同開発会社「K・Cルミナス株式会社」を、平成19年4月より「クラレルミナス株式会社」と社名変更し、クラレの主導の下で開発力の強化を図ることとした。
- ・ エネルギー分野を指向し、数年後に市場の立ち上がりが予想されるメタノール系燃料電池に用いられる高性能な電解質膜等の新材料・新部材に関する研究開発活動を推進している。
- ・ ライフサイエンス分野では、メディカル関連新規事業の創出を目指して、新しい整形外科向け材料の開発に着手した。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

### (1)当連結会計年度の分析

当連結会計年度において、国内景気は企業収益の改善に伴う設備投資の増加を中心に堅調に推移した。一方、原燃料価格の高止まりや米国景気の減速懸念等不透明な状況も続いた。こうした中でクラレグループは原燃料価格高騰の影響を受けながらも、5期連続の増収・増益を果たした。

事業セグメント別に見ると、化成品・樹脂はポパールフィルム事業が引続き好調に推移し、売上・利益を伸ばした。繊維は、ビニロンは、アスベスト代替のFRC（セメント補強材）用途が堅調、「クラリーノ」は靴用途が伸び悩んだ。全体としては原燃料価格高騰の影響を転嫁しきれず、減収、減益となった。機能材料・メディカル他は、平成18年12月をもってオプトスクリーンの生産を停止し、同事業から撤退したが、「ジェネスタ」の電子材料用途や、国内子会社の売上が順調に伸び、増収となった。一方、利益については、メディカル事業の薬価改定の影響もあり減益となった。

一方、財務面では、主要事業の設備投資などにより総資産が増加したため、資本効率としてはROA（総資産営業利益率）が8.1%と0.1ポイント低下したが、引続き強固な財務体質を維持している。

更に、中期経営計画『GS-21』（平成18年度－平成20年度）の3年間で配当と自己株式取得をあわせて株主還元率70%の目標を設定し、資本効率の向上を目指すこととした。

### (2)戦略的現状と見通し

平成18年4月より中期経営計画『GS-21』をスタートさせ、光学分野等新成長領域の拡大、基幹事業を中心とした新增設投資の売上寄与、原燃料価格の製品価格への転嫁を推進してきた。

『GS-21』の中間年度である平成19年度は、原燃料価格高騰への対応、設備投資効果の具現化、開発テーマの利益貢献、経営効率の向上等の重要課題に「果敢な実行」をもって取り組み、中期計画達成への着実なステップとしていく。

※文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものである。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度の設備投資は、生産設備の増強を主とし、研究開発の分野についても実施し、37,700百万円の設備投資を実施した。

化成品・樹脂事業では、光学用ポパールフィルムの生産能力の増強及び生産工程合理化等を目的として22,784百万円の設備投資を実施した。

繊維事業では、生産工程合理化等を目的として5,932百万円の設備投資を実施した。

機能材料・メディカル他事業では、耐熱性ポリアミド樹脂「ジェネスタ」生産能力の増強及び生産工程合理化等を目的として3,231百万円の設備投資を実施した。

全社では、主として基礎研究に係る設備投資を5,751百万円実施した。

(注) 1. 上記の設備投資額には、無形固定資産を含めている。

2. この「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含まない。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
倉敷事業所(注1) (岡山県倉敷市)	繊維 化成品・樹脂	ポリエステル 生産設備 ポパールフイルム 生産設備	5,476	6,404	399 (1,072)	7,018	19,299	389
西条事業所(注2) (愛媛県西条市)	繊維 化成品・樹脂	ポリエステル 生産設備 ポパールフイルム 生産設備	2,273	3,857	1,405 (645)	780	8,316	-
岡山事業所 (岡山県岡山市)	繊維 化成品・樹脂	ビニロン生産 設備、人工皮 革・不織布生 産設備 ポパール・ 「エパール」 生産設備	6,563	14,816	817 (662)	2,579	24,776	817
新潟事業所 (新潟県胎内市)	化成品・樹脂	ポパール・メ タクリル樹 脂・香料等中 間体生産設備	5,934	10,485	323 (916)	1,290	18,033	528
鹿島事業所 (茨城県神栖市)	化成品・樹脂	イソプレン及 び誘導体生産 設備	2,551	7,255	2,011 (407)	1,725	13,543	319

(注1) 当社は倉敷事業所におけるポリエステル・ポパールフイルム生産業務等をクラレ玉島株式会社に委託している。

(注2) 当社は西条事業所における生産業務等をクラレ西条株式会社に委託している。

## (2) 在外子会社

(平成18年12月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
在外子会社2社 (北米)	化成品・ 樹脂	「エバール」 樹脂生産設備 熱可塑性エラ ストマー生産 設備	948	14,644	471 (354)	18,115	34,179	145
在外子会社3社 (欧州)	化成品・ 樹脂	「エバール」 樹脂生産設備 ポパール樹脂 及びブチラ ール樹脂・フ ィルム生産設備	1,089	25,639	940 (213) <55>	3,319	30,988	604

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定である。  
 2. 土地の<>内は、連結会社以外の者からの借地の面積<外書>を示している。  
 3. 倉敷事業所の帳簿価額及び土地面積には、くらしき研究所、構造解析センターを含めている。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修は次の通りである。

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
株クラレ 倉敷事業所 (岡山県倉敷市)	化成品・ 樹脂	光学用ポパー ルフィルム生 産設備増強工 事	5,740	3,615	自己資金	平成18年 2月	平成19年 8月	3,000万 ㎡/年
株クラレ 倉敷事業所 (岡山県倉敷市)	化成品・ 樹脂	光学用ポパー ルフィルム生 産設備増強工 事	5,530	803	自己資金	平成18年 8月	平成19年 12月	3,000万 ㎡/年
株クラレ 鹿島事業所 (茨城県神栖市) 株クラレ 西条事業所 (愛媛県西条市)	機能材 料・メデ ィカル他	耐熱性ポリア ミド樹脂「ジ ェネスタ」生 産設備増強工 事	9,600	306	自己資金	平成18年 11月	平成20年 8月	5,600 トン/年

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年6月20日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	382,863,603	382,863,603	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
計	382,863,603	382,863,603	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

## ①平成14年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,124	1,093
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	562,000	546,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 825	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 825 資本組入額 413	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員であることを要するものとする。ただし、当社の取締役、監査役もしくは理事または当社の主要子会社(注)の社長の地位にあった者については、退任、定年退職後においても行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレ不動産株式会社、クラレテクノ株式会社、株式会社テクノソフト、Kuraray America, Inc.、Eval Company of America、Kuraray Europe GmbH、EVAL Europe N.V. およびKuraray Specialities Europe GmbH (平成18年9月 Kuraray Europe GmbH と合併) の12社をいう。



②平成15年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,583	3,537
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,791,500	1,768,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 918	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月27日 至 平成25年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 918 資本組入額 459	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であることを要するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日 (注)	18,950,419	382,863,603	10,295,964	88,955,369	12,922,713	87,098,929

(注) ・転換社債の転換

(増資額 114,041千円)

・新株引受権付社債の権利行使

(増資額 10,181,922千円)

## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 500株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	139	48	383	345	2	19,126	20,043	—
所有株式数（単元）	—	338,284	25,123	21,663	261,015	16	114,948	761,049	2,339,103
所有株式数の割合（%）	—	44.45	3.30	2.85	34.30	0.00	15.10	100.00	—

(注) 1. 自己株式14,877,167株は「個人その他」の欄に29,754単元及び「単元未満株式の状況」の欄に167株をそれぞれ含めて記載している。

2. 証券保管振替機構名義株式は、「その他の法人」の欄に22単元を含めて記載している。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	23,805	6.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	23,426	6.12
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室）	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都中央区日本橋兜町6-7）	21,382	5.58
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9 （全共連ビル）	13,695	3.58
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	12,061	3.15
メロン バンク トリーティークライアーツ オムニバス （常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部）	ONE BOSTON PLACE, BOSTON, MA 02108 （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	8,326	2.17
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	8,066	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,014	2.09
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ（ジャパン） リミテッド（ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社）	東京都千代田区大手町1丁目7-2 東京サンケイビル	7,919	2.07
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	7,396	1.93
計		134,093	35.02

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）の所有株式は、信託業務に係る株式である。

2. 当社は自己株式14,877,167株を所有している。

3. ①平成18年8月14日付で日本生命保険相互会社及びそのグループ会社1社から大量保有報告書の提出が、②平成19年4月6日付でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びそのグループ会社1社から大量保有報告書（変更報告書）の提出がそれぞれあり、以下の株式を保有している旨の報告を受けたが、当社として実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載している。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

①日本生命保険相互会社及びそのグループ会社1社（平成18年7月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5-12	19,086	4.99
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	7,264	1.90
計		26,350	6.88

②キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びそのグループ会社1社  
(平成19年3月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロサンゼルス、サウスホープ・ストリート333	25,610	6.69
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	英国WC2E 9HN、ロンドン、ベッドフォード・ストリート 25	35	0.01
計		25,646	6.70

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,877,000	—	—
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式365,647,500	731,295	—
単元未満株式	普通株式 2,339,103	—	1単元(500株)未満の株式である。
発行済株式総数	382,863,603	—	—
総株主の議決権	—	731,295	—

(注) 証券保管振替機構名義株式は「完全議決権株式(その他)」の欄に11,000株(議決権の数22個)を含めて記載している。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津 1621番地	14,877,000	—	14,877,000	3.89
計	—	14,877,000	—	14,877,000	3.89

(8)【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成14年6月27日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 18名 当社監査役 3名 当社管理職 396名 当社子会社取締役 67名 当社子会社監査役 4名 当社子会社管理職 451名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年6月26日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2,200名 当社子会社従業員 3,422名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第238条第1項、第2項及び第240条第1項に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成18年6月28日 定時株主総会決議 平成19年5月16日 取締役会決議 平成19年6月4日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月6日 至 平成34年6月5日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>② 上記①に関わらず、新株予約権者が平成34年5月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>③ 株主総会又は取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>④ 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記⑤に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>⑤ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(注) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	131,376	176,690,247
当期間における取得自己株式	13,923	18,216,494

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注1)	633,884	566,662,524	35,077	30,998,378
保有自己株式数	14,877,167	—	14,856,013	—

- (注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数629,000株、処分価額の総額560,077,500円）及び単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数4,884株、処分価額の総額6,585,024円）である。
2. 当期間の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数34,500株、処分価額の総額30,229,500円）及び単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数577株、処分価額の総額768,878円）である。
3. 当期間における新株予約権の権利行使、単元未満株式の売渡請求による売渡及び保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を経営の重要課題のひとつと位置付けている。連結純利益に対する配当性向は30%以上を目標とし、持続的な業績向上を通じた増配を目指す。中期経営計画『GS-21』（平成18年度～平成20年度）の3年間で配当と自己株式取得を合わせて株主還元率70%を目標とし、資本効率の向上を目指す。

配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。また、定款において「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めている。

これらの方針に基づき、第126期(平成19年3月期)は、中間配当として1株当たり8円50銭、期末配当として1株当たり10円、年間で18円50銭の配当を実施した。その結果、連結純利益に対する配当性向は前期比4.3ポイント向上し30.4%となった。

なお、当社は平成19年5月16日開催の取締役会による第126期計算書類の承認決議により、その時後、連結配当規制適用会社となった。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月2日 取締役会決議	3,125	8.50
平成19年6月20日 定時株主総会決議	3,679	10.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	902	943	1,014	1,477	1,506
最低(円)	616	662	770	915	1,148

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	1,395	1,383	1,412	1,506	1,499	1,344
最低(円)	1,294	1,259	1,296	1,372	1,264	1,235

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。



## 5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		和久井 康明	昭和17年12月4日生	昭和40年4月 入社 平成8年6月 人事室長 平成8年6月 取締役 平成11年6月 常務取締役 平成12年6月 取締役社長(現)	(注) 3	56
専務取締役 (代表取締役)	開発・技術統括管掌、新事業開発本部担当、技術本部担当	田中 隼介	昭和19年9月17日生	昭和44年4月 入社 平成11年6月 エバール事業本部長 平成12年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成17年6月 常務取締役・上席執行役員 平成18年4月 機能樹脂・フィルムカンパニー長委嘱 平成18年6月 専務取締役・上席執行役員 平成19年4月 開発・技術統括管掌、新事業開発本部担当、技術本部担当委嘱(現) 平成19年6月 専務取締役(現)	(注) 3	15
常務取締役	C S R本部担当、事業所担当、環境安全センター担当	和食 征二	昭和20年11月7日生	昭和43年4月 入社 平成12年6月 購買・物流本部長 平成12年6月 取締役 平成15年6月 上席執行役員 平成16年6月 取締役・上席執行役員 平成17年6月 常務取締役・上席執行役員 平成18年4月 環境・安全技術本部担当、事業所担当、クラレメディカル株式会社担当委嘱 平成18年6月 常務取締役(現) 平成19年4月 C S R本部担当、事業所担当、環境安全センター担当委嘱(現)	(注) 3	19
常務取締役 (上席執行役員)	繊維カンパニー長	浅葉 修	昭和20年11月7日生	昭和44年4月 入社 平成13年4月 クラリーノ事業部長 平成15年6月 上席執行役員 平成16年6月 取締役 平成17年6月 常務取締役・上席執行役員(現) 平成18年4月 繊維カンパニー長、クラレファスニング株式会社担当、クラレクラフレックス株式会社担当委嘱 平成19年4月 繊維カンパニー長委嘱(現)	(注) 3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	内部統制整備 チーム担当、 経理・財務本 部担当、 購買・物流本 部担当	岩脇 伸夫	昭和23年3月18日生	昭和45年4月 入社 平成15年4月 経営統括本部長 平成15年6月 上席執行役員 平成18年4月 内部統制整備チーム担当、海 外事業統括室担当、経理・財 務本部担当、総務・人事本部 担当、クラレビジネスサービ ス株式会社担当 平成18年6月 常務取締役（現） 平成19年4月 内部統制整備チーム担当、経 理・財務本部担当、購買・物 流本部担当委嘱（現）	(注) 3	11
常務取締役 (上席執行役員)	化成品・メデ ィカル カンパニー長	蜷川 洋一	昭和21年7月20日生	昭和46年4月 入社 平成13年4月 ファインケミカル事業部長 平成15年6月 執行役員 平成16年6月 上席執行役員 平成17年4月 化学品・メディカル部門化学 品カンパニー長 平成18年4月 化成品カンパニー長 平成18年6月 常務取締役・上席執行役員 (現) 平成19年4月 化成品・メディカルカンパ ニー長委嘱（現）	(注) 3	12
常務取締役	経営統括本部 担当、海外事 業統括室担 当、総務・人 事本部担当	伊藤 文大	昭和22年8月2日生	昭和46年4月 入社 平成11年6月 人事部長 平成15年6月 執行役員 平成16年4月 購買・物流本部長 平成16年6月 上席執行役員 平成18年4月 経営統括本部担当、CSR・ IR広報室担当、購買・物流 本部担当 平成18年6月 常務取締役（現） 平成19年4月 経営統括本部担当、海外事業 統括室担当、総務・人事本部 担当委嘱（現）	(注) 3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 (上席執行役員)	機能樹脂・フィルム カンパニー長	片岡 史朗	昭和23年10月16日生	昭和46年4月 入社 平成14年6月 購買・物流本部長 平成15年6月 執行役員 平成16年6月 上席執行役員 平成17年4月 機能樹脂・フィルム部門ポパ ール樹脂カンパニー長 平成17年5月 機能樹脂・フィルム部門ポパ ール樹脂カンパニー長、 Managing Director, KURARAY SPECIALITIES ASIA PTE LTD 平成18年4月 ポパール樹脂事業部長、 Managing Director, KURARAY SPECIALITIES ASIA PTE LTD 平成18年6月 取締役・上席執行役員 平成19年4月 機能樹脂・フィルムカンパ ニー長委嘱 (現) 平成19年6月 常務取締役・上席執行役員 (現)	(注) 3	10
取締役 (上席執行役員)	C S R本部長	吉野 博明	昭和21年9月9日生	昭和45年4月 入社 平成15年4月 オプトカンパニー長 平成15年6月 執行役員 平成16年4月 President, Kuraray America, Inc. 平成18年4月 C S R・I R広報室長 平成18年6月 取締役・上席執行役員 (現) 平成19年4月 C S R本部長委嘱 (現)	(注) 3	11
取締役 (上席執行役員)	海外事業統括 室長	坂井 俊英	昭和22年12月17日生	昭和45年4月 入社 平成13年4月 ポパール事業部長 平成15年6月 執行役員 平成16年4月 岡山事業所長 平成19年4月 海外事業統括室長 (現) 平成19年6月 取締役・上席執行役員 (現)	(注) 3	12
監査役 (常勤)		藪田 勉	昭和16年8月23日生	昭和40年4月 入社 平成9年6月 購買・物流本部長 平成9年6月 取締役 平成12年6月 常務取締役 平成18年6月 監査役 (現)	(注) 4	36
監査役 (常勤)		久次米 忠彦	昭和19年11月7日生	昭和43年4月 入社 平成9年6月 財務室長 平成11年6月 I R室長 平成14年4月 クラレビジネスサービス株式 会社社長 平成18年6月 クラレビジネスサービス株式 会社社長、クラレトラベル・ サービス株式会社社長 平成19年4月 クラレトラベル・サービ ス株式会社社長 平成19年6月 監査役 (現)	(注) 5	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		北川 俊光	昭和14年2月12日生	昭和37年4月 株式会社東芝入社 平成4年12月 株式会社東芝退社 平成5年1月 九州大学法学部教授 平成14年6月 弁護士(現)登録 平成15年4月 関西大学法学部教授 平成15年6月 当社 監査役(現) 平成16年4月 関西大学法務研究科教授(現)	(注) 5	—
監査役 (非常勤)		小野寺 弘夫	昭和15年7月12日生	昭和38年4月 日本銀行入行 平成2年11月 仙台支店長 平成4年6月 わかもと製菓株式会社 専務取締役 平成12年6月 信栄株式会社 代表取締役社長 平成13年10月 東京都金融広報委員会 金融広報アドバイザー(現) 平成18年6月 当社 監査役(現)	(注) 4	—
監査役 (非常勤)		生野 宙孝	昭和16年6月20日生	昭和39年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成4年6月 同行 取締役 平成6年6月 丸和証券株式会社 代表取締役副社長 平成7年6月 同社 代表取締役社長 平成15年6月 同社 代表取締役会長 平成16年6月 同社 相談役(現) 平成18年6月 当社 監査役(現)	(注) 4	—
計						227

- (注) 1. 監査役 北川俊光、小野寺 弘夫、生野 宙孝は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
2. 当社では平成15年6月26日から、経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離による意思決定のスピードアップと透明性の高い経営組織の構築を目的として、執行役員制度を導入している。執行役員は24名で、上記記載の常務取締役 浅葉修、蛭川 洋一、片岡 史朗、取締役 吉野 博明、坂井 俊英の5名の他に、上席執行役員 澤田 献三、同富田 秀男、同大崎隆義、執行役員 橋本 克矢、同松本 光郎、同前田 公平、同相倉外喜男、同真鍋 光昭、同川原崎 雄一、同村上 敬司、同Gerd Lepper、同Jean-Marie Baetens、同Nobuya Tomita、同柳田登、同竹村 眞三、同長友 紀次、同福盛 孝明、同天雲一裕、同山本 恭寛 の19名で構成されている。
3. 平成19年6月20日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 平成18年6月28日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 平成19年6月20日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### <コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社は、株主をはじめ多様なステーク・ホルダーとの適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、グローバルに活動する企業としての長期的な業績向上や持続的成長という目的に合うものと考えます。コーポレート・ガバナンスの機能を充実させ、透明性と公正性の高い経営を確立することは、当社が社会的責任を遂行する上で、基本的かつ重要な課題である。

当社は監査役設置会社として、経営の効率性を確保しつつ監督・監視機能の実効性を上げるため、取締役会・監査役会を中心とした経営統治機構の整備を進め、経営者の報酬・後継者の選定・内部統制・リスク管理等の諸課題に対処している。

### <コーポレート・ガバナンス体制の状況>

#### (1) 会社の機関

##### ①取締役会と業務執行機関

取締役会（月1回以上開催）は、取締役会規則を定めて法定事項を含む経営上の重要事項を審議決定するとともに、業務執行の監督にあたる。取締役の定員は10名、任期は1年である。現在10名が就任しており、社外取締役は選任されていない。

取締役会で選任された社長は、業務執行の最高責任者として、当社グループの全組織における業務執行を総理する。

当社の各組織における業務執行は、取締役会で選任され、社長の権限を委譲された執行役員（任期1年）がこれを行う。執行役員はカンパニー、事業部および主要職能組織の長の職位に就き、執行責任と利益責任を負う。なお一部の取締役は執行役員を兼務している。

社長は経営会議（原則として月2回開催）ほか各種会議・委員会を設置し、グループの経営方針・執行に関する重要事項について審議・答申させる。

##### ②監査役会

監査役は5名とし、うち過半数の3名は独立した社外監査役としている。

会社と社外監査役との間には人的、資本的又は取引関係その他の利害関係はない。

監査役は取締役会など重要な会議に出席するほか、主要な文書の閲覧、業務状況の聴取などの調査を通じ、取締役の職務遂行を監査する。監査役会は原則として月1回開催する。

監査役は、会計監査人であるあらた監査法人、および内部監査を担当する業務監査室（5名）とそれぞれ定期的に会合を持ち、監査内容の報告を受けるほか、監査計画・実施状況等について情報を共有している。また監査役は、主要な子会社の監査役を兼任し、適宜子会社監査を実施するとともに、グループ各社の監査役で構成し定期的に開催されるグループ監査役連絡会に出席し、これを通じて各社の情報を把握している。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としている。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られる。

また、監査役の職務を補助する専任スタッフとして、監査役スタッフ（3名）を置いている。

#### ・役員報酬の内容

区分	支給人員 (人)	支給金額 (百万円)	摘要
取締役	15	310	取締役の年額報酬限度額は450百万円としている。 監査役の年額報酬限度額は100百万円としている。
監査役	8	76	
計	23	387	(平成18年6月定時株主総会決議)

(注) 1. 上記のほか使用人兼務役員（取締役）に対する使用人給与を30百万円支給している。

2. 上記には、前期利益処分による役員賞与68百万円は含まれていない。

3. 上記には、当期中の退任取締役5名、退任監査役3名を含んでいる。

4. 上記のほか、当期中に退任した取締役5名に対し退職慰労金456百万円を、退任した監査役に退職慰労金19百万円をそれぞれ支給している。

### ③経営諮問会議

社長の業務執行に関して法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言する諮問機関として、経営諮問会議を設置している。同会議は5名の常任メンバーを置き、うち4名は企業経営や企業法務に豊富な経験を持つ社外有識者としている。同会議は原則として年2回開催し、重要な経営方針や経営課題、社長の進退、後継者候補、報酬等に関し社長への助言を行う。

### ④会計監査の状況

中央青山監査法人が会計監査人の資格を喪失し、当社会計監査人を退任したため、あらた監査法人が平成18年7月13日をもって当社の一時的会計監査人に就任した。同監査法人は平成19年6月20日開催の定時株主総会において会計監査人に就任した。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はない。また同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を自主的にとっている。なお平成19年3月期の会計年度において、会計監査人の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下の通りである。

業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員： 高濱 滋  
大津 景豊

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、会計士補等 7名、その他 8名

#### ・監査報酬の内容

区分	報酬の金額 (百万円)	うち連結子会社 (百万円)
監査契約に基づく監査証明に係る報酬の金額 注	38	5
計	38	5

(注) 「監査契約に基づく監査証明に係る報酬の金額」欄には、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の金額を記載している。

### (2) 内部統制とリスク管理体制の整備の状況

#### ①内部統制の基本的な考え方：

当社グループは、内部統制を整備し運用することが経営上の重要な課題であると認識し、取締役会で以下の「内部統制の整備の基本方針」を決定している。

#### 1. 取締役および従業員の法令等遵守およびリスク管理体制

- (1) 取締役は、法令等遵守に関する方針を決定・周知し、コンプライアンス管理部署を設けて、その執行状況を監督する。
- (2) 取締役は、CSR委員会を設け、グループとしての統合的な法令等遵守・リスク管理体制を整備、運用させるとともに、その執行状況を監督する。
- (3) 取締役は、財務報告の適正を確保するため、グループとしての運営基準・規定等を定めるなど、財務報告に係る内部統制を整備、運用させるとともに、その執行状況を監督する。

#### 2. 取締役の効率的な職務執行およびそれに関する情報の保存・管理体制

- (1) 取締役は、取締役会および経営会議等の諸会議への付議・報告を通じて経営方針を徹底し、中期計画や年度計画を通じた業績管理を適切に行わせるとともに、その執行状況を監督する。
- (2) 取締役は、事業運営の権限と業績責任を担うカンパニー、および本社・研究所・事業所などの職能組織を通じて、効率的な業務運営を図らせるとともに、その執行状況を監督する。
- (3) 取締役は、主要会議の議事録・資料と、執行に係る情報・報告書等について、社内管理規定に従って適切に保存管理する。

### 3. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役は、中期計画や年度計画を通じて、グループとしての運営方針を決定し、効率的な業務運営を図らせるとともに、その執行状況を監督する。
- (2) 取締役は、国内外のグループ会社を統括管理する部署を設けて、業務の適正を図らせるとともに、その執行状況を監督する。

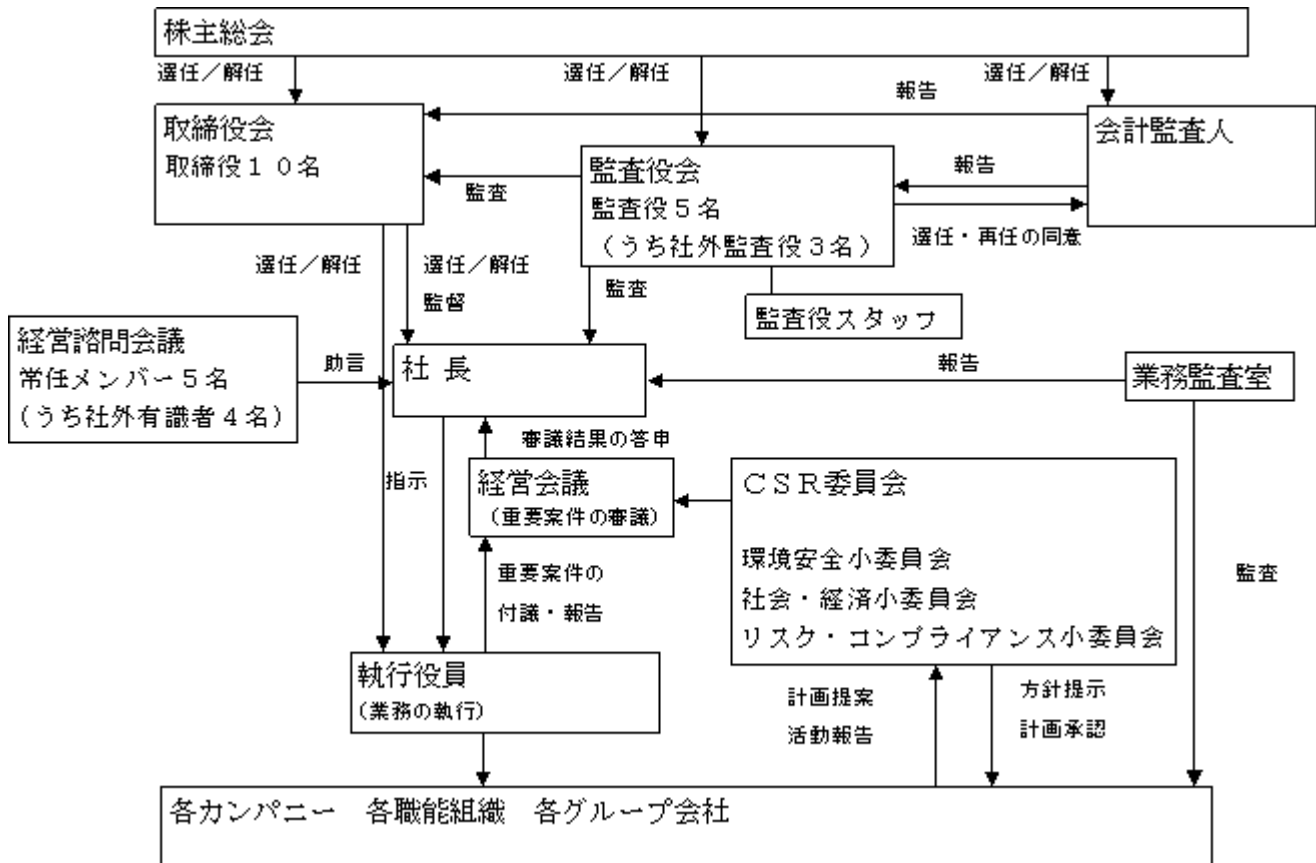
### 4. 監査役の職務が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は監査役の職務を補助するために、監査役スタッフを配置する。
- (2) 監査役スタッフは、監査役の指揮命令により業務を行い、その人事・処遇については取締役と監査役が協議する。
- (3) 取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果を報告する。
- (4) 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち意思疎通を図るほか、監査役が、外部専門家および内部監査部門と連携して、実効的な監査を行うことができる環境を整備する。

### 5. 上記の内部統制の整備および運用に関し、内部監査部門がクラレグループの内部監査を実施し、監査役は取締役の職務の執行状況を監査する。

#### ②内部統制・リスク管理の整備状況：

- ・社長及び社長の権限を委譲され業務執行にあたる執行役員以下の各職位について、その権限と責任を明示した「職制規定」を定めている。同規定には、全社組織が分掌する業務内容とその範囲を示した「業務分掌」、各職位の決裁権限を示した「決裁権限基準表」を付している。  
また同規定は、業務執行上の重要事項を審議する「経営会議」以下、主要な会議体の設置につき定めている。その具体的な運営は「経営会議運営規則」「全社運営基準」に拠っている。
- ・グループ会社に関しては、グループ運営方針にもとづき、関連企業部及び海外事業統括室が統括管理している。
- ・経営会議の下部委員会としてCSR委員会を置いている。同委員会は原則として年4回開催しグループの統合的なコンプライアンス、リスク管理の体制整備と運用を監理している。CSR本部は、同委員会の事務局としてその運営にあたりるとともに、コンプライアンス管理部署として法令等遵守のグループ内浸透に取り組んでいる。
- ・法令等遵守に関する規範として「企業活動規準」を定め、グループ全役員・従業員に周知するとともに社外へ公表している。法令及び同規準に反する行為があった場合の内部通報制度として「クラレグループ社員相談室」を設け、公益通報者保護法にもとづく相談者の保護を図りながら、不正行為の早期把握と対処にあたっている。
- ・リスク管理についてはCSR本部を中心に、各職能組織による継続的な管理を行う一方、重大な緊急事態の発生時は社長を本部長とする「緊急対策本部」が発動し、全社組織を糾合した迅速な対策を実行する体制としている。
- ・社長に直属した内部監査部門である業務監査室が、監査役・会計監査人と連携して各組織における業務運営の適法性、妥当性、有効性を監査している。
- ・上記体制をより充実させるため、内部統制整備チームを設置し、グループ全体としての内部統制の点検と整備を推進している。





## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、第125期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第126期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社の監査人は次のとおり交代している。

第125期（連結・個別）中央青山監査法人

第126期（連結・個別）あらた監査法人

この交代に伴い、当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び第125期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については中央青山監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び第126期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表についてはあらた監査法人により監査を受けている。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		18,086		22,924	
2. 受取手形及び売掛金		90,051		96,186	
3. 有価証券		9,999		12,997	
4. たな卸資産		69,431		72,231	
5. 繰延税金資産		6,478		6,741	
6. その他		7,635		7,781	
7. 貸倒引当金		△1,014		△892	
流動資産合計		200,667	41.7	217,970	42.8
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1)建物及び構築物		27,521		30,632	
(2)機械装置及び運搬具		85,141		86,982	
(3)土地		19,675		19,028	
(4)建設仮勘定		24,590		34,978	
(5)その他		2,466		2,529	
有形固定資産合計		159,396		174,151	
2. 無形固定資産					
(1)営業権		28,625		—	
(2)のれん		—		29,298	
(3)その他	※2	6,013		5,940	
無形固定資産合計		34,638		35,238	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※3	42,111		49,238	
(2) 長期貸付金		3,277		2,709	
(3) 繰延税金資産		2,649		2,844	
(4) 年金保険積立金		29,706		14,653	
(5) 前払年金費用		5,142		7,106	
(6) その他		3,881		4,798	
(7) 貸倒引当金		△114		△18	
投資その他の資産合計		86,654		81,333	
固定資産合計		280,689	58.3	290,724	57.2
資産合計		481,357	100.0	508,694	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		40,182		43,604	
2. 短期借入金		7,008		11,708	
3. 未払法人税等		7,164		6,735	
4. 賞与引当金		6,283		6,200	
5. その他の引当金		41		29	
6. その他		18,547		26,126	
流動負債合計		79,228	16.5	94,404	18.6

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 社債		10,000		10,000	
2. 長期借入金		9,255		6,255	
3. 繰延税金負債		13,713		11,128	
4. 退職給付引当金		12,598		12,890	
5. 役員退職慰労引当金		804		180	
6. その他		14,273		15,242	
固定負債合計		60,646	12.6	55,697	10.9
負債合計		139,875	29.1	150,101	29.5
(少数株主持分)					
少数株主持分		2,354	0.4	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※5	88,955	18.5	—	—
II 資本剰余金		87,226	18.1	—	—
III 利益剰余金		155,377	32.3	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		16,425	3.4	—	—
V 為替換算調整勘定		2,726	0.6	—	—
VI 自己株式	※6	△11,583	△2.4	—	—
資本合計		339,127	70.5	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		481,357	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	88,955	17.5
2. 資本剰余金		—	—	87,314	17.1
3. 利益剰余金		—	—	171,427	33.7
4. 自己株式		—	—	△11,280	△2.2
株主資本合計		—	—	336,415	66.1
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	11,321	2.2
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	△8	△0.0
3. 為替換算調整勘定		—	—	8,410	1.7
評価・換算差額等合計		—	—	19,723	3.9
III 少数株主持分		—	—	2,453	0.5
純資産合計		—	—	358,592	70.5
負債純資産合計		—	—	508,694	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			375,072	100.0		385,284	100.0
II 売上原価	※2		266,283	71.0		275,885	71.6
売上総利益			108,789	29.0		109,398	28.4
III 販売費及び一般管理費	※1						
1. 販売費		21,247			21,031		
2. 一般管理費	※2	49,264	70,512	18.8	48,147	69,178	18.0
営業利益			38,277	10.2		40,220	10.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息及び配当金		1,294			—		
2. 受取利息		—			1,021		
3. 受取配当金		—			918		
4. 持分法による投資利益		56			77		
5. その他雑収益		1,106	2,457	0.6	812	2,829	0.7
V 営業外費用							
1. 支払利息		414			419		
2. たな卸資産処分損		2,265			1,236		
3. 低操業損	※3	1,210			—		
4. その他雑損失		4,063	7,953	2.1	4,848	6,503	1.6
経常利益			32,781	8.7		36,546	9.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※4	8,445			3,746		
2. 投資有価証券売却益	※5	1,029			3,078		
3. 退職給付制度移行益		—	9,475	2.6	634	7,459	1.9
VII 特別損失							
1. 減損損失	※6	5,454			1,658		
2. 構造改善特別損失	※7	1,693			5,802		
3. 投資有価証券評価損失	※8	253			292		
4. 固定資産廃棄損失	※9	492	7,893	2.1	670	8,423	2.2
税金等調整前当期純利益			34,362	9.2		35,582	9.2
法人税、住民税及び事業税		11,674			12,612		
法人税等調整額		1,393	13,067	3.5	443	13,055	3.4
少数株主利益			109	0.1		114	0.0
当期純利益			21,185	5.6		22,412	5.8

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			87,156
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益		70	70
III 資本剰余金期末残高			87,226
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			138,950
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		21,185	
2. 連結子会社清算による 増加高		56	
3. その他		15	21,257
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		4,772	
2. 役員賞与		59	4,831
IV 利益剰余金期末残高			155,377

※利益剰余金増加高の「その他」は、米国会計基準を適用している海外子会社における年金追加最小負債によるものである。



連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	88,955	87,226	155,377	△11,583	319,975
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注) 1			△3,123		△3,123
剰余金の配当			△3,125		△3,125
役員賞与(注) 1			△68		△68
当期純利益			22,412		22,412
自己株式の取得				△176	△176
自己株式の処分		87		479	566
その他(注) 2			△45		△45
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	87	16,050	302	16,440
平成19年3月31日 残高 (百万円)	88,955	87,314	171,427	△11,280	336,415

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	16,425	—	2,726	19,151	2,354	341,481
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注) 1						△3,123
剰余金の配当						△3,125
役員賞与(注) 1						△68
当期純利益						22,412
自己株式の取得						△176
自己株式の処分						566
その他(注) 2						△45
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△5,103	△8	5,683	571	99	670
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△5,103	△8	5,683	571	99	17,110
平成19年3月31日 残高 (百万円)	11,321	△8	8,410	19,723	2,453	358,592

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

(注) 2. 利益剰余金の「その他」における減少は、国際財務報告基準を適用している海外持分法適用会社における過年度の資産除却債務の償却によるものである。

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前 当期純利益		34,362	35,582
減価償却費		25,185	25,495
貸倒引当金の増加額 又は減少額(△)		37	△168
退職給付引当金の 増加額又は減少額(△)		△141	227
固定資産売却益		△8,445	△3,746
減損損失		5,454	1,658
固定資産廃棄損失		492	670
投資有価証券売却益		△1,029	△3,078
投資有価証券評価損失		253	292
受取利息及び 受取配当金		△1,294	△1,939
支払利息		414	419
売上債権の増加額 (△)又は減少額		△5,838	△4,932
たな卸資産の増加額 (△)又は減少額		△4,219	△1,357
仕入債務の増加額 又は減少額(△)		△2,504	2,822
前払年金費用の増加額 (△)又は減少額		△1,629	△1,963
その他営業活動による 収入または支出(△)		1,263	△1,132
小計		42,362	48,848
利息及び配当金の 受取額		942	1,554
保険金の受取額		—	2,149
利息の支払額		△388	△420
法人税等の支払額		△10,225	△13,170
営業活動によるキャッシュ・フロー		32,690	38,961

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期性預金の純増加額 (△) 又は純減少額		—	△1,890
有価証券の純増加額 (△) 又は純減少額		3,000	△3,292
有形・無形固定資産の 取得による支出		△36,069	△32,574
有形・無形固定資産の 除却による支出		—	△2,744
有形・無形固定資産の 売却による収入		10,550	4,926
投資有価証券の取得に よる支出		△1,378	△16,953
投資有価証券の売却・ 償還による収入		3,603	7,464
年金保険積立金積立 てによる支出		△701	△309
年金保険積立金取崩し による収入		6,573	15,842
長期前払費用の取得に よる支出		—	△2,457
その他投資活動による 収入又は支出		729	3,051
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△13,693	△28,936

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加額 又は純減少額(△)		△3,322	△74
長期借入れによる収入		3,400	2,000
長期借入金の返済による 支出		△3,406	△403
少数株主への配当金の 支払額		—	△13
自己株式の売却による 収入		460	566
自己株式の取得による 支出		△150	△176
配当金の支払額		△4,772	△6,248
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△7,790	△4,350
Ⅳ 現金及び現金同等物に係 る換算差額		134	272
Ⅴ 現金及び現金同等物の増 加額又は減少額(△)		11,340	5,947
Ⅵ 現金及び現金同等物の期 首残高		16,743	28,085
Ⅶ 新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額		1	—
Ⅷ 現金及び現金同等物の期 末残高		28,085	34,032

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社の数 35社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況            4. 関係会社の状況」に記載している。            クラレクラフレックス㈱は前連結会計年度においては非連結子会社であったクラフレックス㈱が名称変更したもので、重要性が増加したことから当連結会計年度より連結の範囲に含めている。            Kuraray Finance Europe B.V. 及びKuraray Finance America, Inc.は清算終了により、㈱クラレテクノ中条は、クラレテクノ㈱との合併により、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除外した。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            (主要な非連結子会社)            日本海アセチレン㈱</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法適用の非連結子会社数 6社            (主要な非連結子会社)            日本海アセチレン㈱            クラフレックス㈱が名称変更したクラレクラフレックス㈱は、重要性が増加したことから当連結会計年度より連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除いている。</p> <p>(2)持分法適用の関連会社数 3社            (主要な会社名)            POVAL ASIA PTE LTD</p> <p>(3)持分法を適用していない非連結子会社(可樂麗国際貿易(上海)有限公司他)及び関連会社(禾欣可樂麗超繊維(嘉興)有限公司他)は、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いている。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社の数 34社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況            4. 関係会社の状況」に記載している。            前連結会計年度において連結子会社であったKuraray Specialities Europe GmbHは、Kuraray Europe GmbHと合併したことから当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等            (主要な非連結子会社)            K・Cルミナス㈱            日本海アセチレン㈱</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)            同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法適用の非連結子会社数 5社            (主要な非連結子会社)            日本海アセチレン㈱            前連結会計年度において持分法適用会社であった㈱クラレプランニングシステムは、清算終了したことから当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外している。</p> <p>(2)持分法適用の関連会社数 3社            (主要な会社名)            同左</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(可樂麗国際貿易(上海)有限公司及びK・Cルミナス株式会社他)及び関連会社(禾欣可樂麗超繊維(嘉興)有限公司他)は、当期純損益及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いている。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4)持分法適用会社の事業年度に関する事項 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度にかかる財務諸表を使用している。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、次に掲げる会社の決算日は12月31日であるが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用している。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>Kuraray Europe GmbH Kuraray Specialities Europe GmbH 000 Trosifol (前連結会計年度においても連結子会社であった000 Troplastが名称変更したものである。) Kuraray Singapore Pte., Ltd. Kuraray Specialities Asia Pte., Ltd. 可樂麗香港有限公司</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 a) 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの             …決算日の市場価格等に基づく時価法                 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)         時価のないもの             …移動平均法による原価法 b) デリバティブ     時価法 c) たな卸資産     製品・原材料・仕掛品     …主として総平均法による原価法     貯蔵品     …主として移動平均法による原価法</p>	<p>(4)持分法適用会社の事業年度に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、次に掲げる会社の決算日は12月31日であるが、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用している。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引等については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>Kuraray Europe GmbH 000 Trosifol Kuraray Singapore Pte., Ltd. Kuraray Specialities Asia Pte., Ltd. 可樂麗香港有限公司 Kuraray Holdings U. S. A., Inc. 注 Kuraray America, Inc. 注 Eval Company of America 注 SEPTON Company of America 注 EVAL Europe N. V. 注</p> <p>注) 当連結会計年度より決算日を12月31日に変更している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 a) 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの             …決算日の市場価格等に基づく時価法                 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)         時価のないもの             同左 b) デリバティブ     同左 c) たな卸資産     同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>a) 有形固定資産……主として、建物（建物附属設備を含む）は定額法、建物以外は定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物及び構築物……………31年～50年</li> <li>・機械装置及び運搬具…… 4年～10年</li> </ul> <p>b) 無形固定資産……主として定額法</p> <p>なお、主な償却年数は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業権……………15年</li> </ul> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>b) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づいて計上している。</p> <p>c) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>a) 有形固定資産……同左</p> <p>b) 無形固定資産……主として定額法</p> <p>なお、主な償却年数は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれん……………15年</li> </ul> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>a) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>b) 賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づいて計上している。</p> <p>c) 退職給付引当金</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>提出会社は、平成19年1月1日付にて適格退職年金制度を廃止し、退職年金制度をキャッシュバランスプラン及び確定拠出年金制度に移行している。</p> <p>当該移行に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号）を適用しており、税金等調整前当期純利益は634百万円増加している。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>								
<p>d) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 a) ヘッジ会計の方法 外貨建予定取引に係る為替予約及び通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理によっている。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。 b) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="156 1240 625 1456"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>支払利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>c) ヘッジ方針 当社及び連結子会社は、社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。</p> <p>d) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引にかかる為替予約及び通貨スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価している。 なお、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建予定取引	金利スワップ	支払利息	<p>d) 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社では、役員退職慰労金の支出に充てるため、連結子会社各社の内規に基づく期末要支給額を計上している。 (追加情報) 提出会社では従来、役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止日に在任していた役員に対し、在任期間に対応する退職慰労金を役員退任時に支給することを決議している。 この決議に伴い、当該打ち切り支給額を役員退職慰労引当金より取崩し、固定負債の「その他」に計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 a) ヘッジ会計の方法 同左 b) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 c) ヘッジ方針 同左 d) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建予定取引								
通貨スワップ	外貨建予定取引								
金利スワップ	支払利息								



<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>a) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。</p> <p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行なっているが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却している。なお、在外連結子会社については所在地国で一般的に認められた会計処理基準にもとづき処理している。</p> <p>7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 _____</p> <p>8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。</p> <p>9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>a) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 _____</p> <p>7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行なっているが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却している。なお、在外連結子会社については所在地国で一般的に認められた会計処理基準にもとづき処理している。</p> <p>8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 _____</p> <p>9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

[次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これにより税金等調整前当期純利益は5,454百万円減少している。また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。これによる連結財務諸表に与える影響はない。</p>
<p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は356,147百万円である。</p>
<p>—————</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当連結会計年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(企業結合会計に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用している。</p> <p>その結果、前連結会計年度において、「営業権」として掲記していたもの及び無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示している。</p> <p>なお、前連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「連結調整勘定」の金額は498百万円である。</p>
<p>—————</p>	<p>(期末日満期手形等の会計処理)</p> <p>連結会計年度末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、従来は手形交換日等をもって決済処理していたが、各期間の比較可能性の向上をはかるため、当連結会計年度より金融機関が休日である満期日に決済が行われたものとして処理する方法に変更している。なお、当連結会計年度末日満期手形等の金額は追加情報に記載のとおりである。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた「前払年金費用」は、明瞭性を高めるため当連結会計年度から区分掲記している。なお、前連結会計年度における「前払年金費用」の金額は3,512百万円である。</p>	<p>—————</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記載していた「為替差益」(当連結会計年度は234百万円)及び「受取賃貸料」(当連結会計年度は193百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他雑収益」に含めて表示している。</p> <p>前連結会計年度において特別損失の総額の100分の10以下であったため「その他特別損失」に含めて表示していた「関係会社株式評価損失」は、当連結会計年度においても特別損失の総額の100分の10以下であるため一括して表示するが、より適切な科目表示とするため「投資有価証券評価損失」に含めて表示している。</p> <p>—————</p>	<p>—————</p> <p>前連結会計年度まで一括掲記していた「受取利息及び配当金」は、連結損益計算書における表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度から「受取利息」と「受取配当金」に区分掲記している。なお、前連結会計年度における「受取利息」の金額は740百万円、「受取配当金」の金額は553百万円である。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「為替差益」及び「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、「その他営業活動による収入または支出」に含めている。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他営業活動による収入または支出」に含まれている「為替差益」及び「連結調整勘定償却額」の金額はそれぞれ△60百万円、32百万円である。</p> <p>前連結会計年度まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他営業活動による収入又は支出(△)」に含めて表示していた「前払年金費用の増加額(△)又は減少額」は、明瞭性を高めるために当連結会計年度より区分掲記している。なお、前連結会計年度における「前払年金費用の増加額(△)又は減少額」の金額は△2,221百万円である。</p> <p>前連結会計年度まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他営業活動による収入又は支出(△)」に含めて表示していた「関係会社株式評価損失」は、当連結会計年度から「投資有価証券評価損失」に含めて表示している。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他営業活動による収入又は支出(△)」に含めて表示していた「保険金の受取額」は、金額的重要性が増加したことから当連結会計年度より区分掲記している。なお、前連結会計年度における「保険金の受取額」の金額は676百万円である。</p> <p>前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他投資活動による収入又は支出(△)」に含めて表示していた「有形・無形固定資産の除却による支出」及び「長期前払費用の取得による支出」は、金額的重要性が増加したことから当連結会計年度より区分掲記している。なお、前連結会計年度における「有形・無形固定資産の除却による支出」の金額は△338百万円、「長期前払費用の取得による支出」の金額は△338百万円である。</p>

## 追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
—————	<p>(期末日満期手形等の会計処理)</p> <p>連結会計年度末日満期手形及び確定期日現金決済 (手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、当連結会計年度は金融機関が休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。なお、当連結会計年度末日満期手形等の金額は次のとおりである。</p> <table data-bbox="826 526 1157 705"><tr><td>受取手形</td><td>2,505百万円</td></tr><tr><td>売掛金</td><td>3,554</td></tr><tr><td>支払手形</td><td>859</td></tr><tr><td>買掛金</td><td>3,725</td></tr><tr><td>未払金</td><td>233</td></tr></table>	受取手形	2,505百万円	売掛金	3,554	支払手形	859	買掛金	3,725	未払金	233
受取手形	2,505百万円										
売掛金	3,554										
支払手形	859										
買掛金	3,725										
未払金	233										

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産減価償却累計額 416,823百万円</p> <p>※2. その他に含まれる連結調整勘定の額 連結調整勘定 498百万円</p> <p>※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。 投資有価証券(株式) 4,511百万円</p> <p>4. 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証(保証予約を含む。)を行っている。 社会福祉法人 1,200百万円 石井記念愛染園 医療法人 同心会 481 西条中央病院 他6社 (うち外貨建 5社 US\$ 248千) ( EUR 1,878千) ( CNY 4,200千) <hr/>計 1,681</p> <p>※5. 当社の発行済株式総数は、普通株式 382,863,603株である。</p> <p>※6. 連結会社が保有する自己株式の数は、普通株式 15,379,675株である。</p>	<p>※1. 有形固定資産減価償却累計額 423,687百万円</p> <p>※2. _____</p> <p>※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。 投資有価証券(株式) 5,990百万円 うち、共同支配企業に対する投資の金額 1,620百万円</p> <p>4. 保証債務 連結会社以外の会社の銀行借入に対し、債務保証(保証予約を含む。)を行っている。 社会福祉法人 1,167百万円 石井記念愛染園 amaretta GmbH他5社 225 (うち外貨建 4社 EUR 400千) ( CNY 8,200千) <hr/>計 1,392</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. _____</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 運賃及び保管料 13,757百万円 研究開発費 12,641 給料等 12,427 賞与引当金繰入額 3,836 退職給付費用 773		※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 運賃及び保管料 13,893百万円 研究開発費 12,003 給料等 12,013 賞与引当金繰入額 3,728 退職給付費用 496						
※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 14,068百万円		※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 13,021百万円						
※3. オプトスクリーン事業用生産設備（新潟事業所）の低操業損である。		※3. _____						
※4. 土地及び建物等の売却によるものである。		※4. 土地及び建物等の売却によるものである。						
※5. 関係会社株式を含む株式の売却及び債券の償還によるものである。		※5. 株式及び債券の売却によるものである。						
※6. 減損損失 (1)資産のグルーピングの方法 事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っている。貸与資産、遊休資産については個別にグルーピングを行い、その他本社及び研究設備等は全社資産としている。		※6. 減損損失 (1)資産のグルーピングの方法 事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っている。貸与資産、遊休資産及び事業の廃止又は再編成が決定している資産については個別にグルーピングを行い、その他本社及び研究設備等は共用資産としている。						
(2)具体的な減損損失 (1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は5,454百万円（事業用資産5,448百万円、遊休資産5百万円）であり、このうち重要な減損損失は以下の通りである。		(2)具体的な減損損失 (1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は1,658百万円（事業用資産769百万円、事業の廃止又は再編成が決定している資産888百万円）であり、このうち重要な減損損失は以下の通りである。						
場所	用途	種類	減損損失額	場所	資産	用途	種類	減損損失額
愛媛県西条市	ポリエステル長繊維事業用資産	機械装置等	1,241百万円	愛媛県西条市	事業用資産	電材資材事業用資産等	機械装置等	769百万円
新潟県胎内市	オプトスクリーン事業用資産	機械装置等	2,626百万円	新潟県胎内市	事業の廃止又は再編成が決定している資産	メタクリル樹脂キャスト板等製造設備	機械装置等	232百万円
岡山県倉敷市	高機能型透析器用中空糸生産設備	機械装置等	1,468百万円					



前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額している。なお回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定している。</p> <p>遊休資産については、地価が著しく下落している土地について回収可能価額まで帳簿価額を減額している。なお回収可能価額は正味売却価額をもって測定し、固定資産税評価額をもって算定している。</p> <p>※7. 主として、倉敷事業所移転関係損、及び従業員の転籍等に係る割増退職金である。</p> <p>※8. 関係会社株式を含む非上場株式の評価損失である。</p> <p>※9. 建物、機械装置等の廃棄簿価126百万円、撤去費ほか365百万円である。</p>	<p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額している。なお回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定している。</p> <p>事業の廃止又は再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なもの及び転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のもの及び転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額している。なお、回収可能価額は正味売却価額をもって測定し、売却見積価額から処分費用見積額を控除して算定している。</p> <p>※7. 主として、倉敷事業所移転関係損、及びオプトスクリーン事業撤退費用である。</p> <p>※8. 関係会社株式を含む非上場株式等の評価損失である。</p> <p>※9. 建物、機械装置等の廃棄簿価22百万円、撤去費ほか647百万円である。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	382,863	—	—	382,863
合計	382,863	—	—	382,863
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	15,379	131	633	14,877
合計	15,379	131	633	14,877

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加131千株は、単元未満株式の買取りによる増加131千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少633千株は、ストック・オプションの行使による減少629千株、単元未満株の売渡しによる減少4千株である。

2. 新株予約権等に関する事項

該当なし

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,123	8.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月2日 取締役会	普通株式	3,125	8.50	平成18年9月30日	平成18年12月7日

#### (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,679	利益剰余金	10.00	平成19年3月31日	平成19年6月21日

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)		1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	18,086百万円	現金及び預金勘定	22,924百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,890
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	9,999	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	12,997
現金及び現金同等物	28,085	現金及び現金同等物	34,032

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) 借主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	226	135	90	機械装置及び運搬具	213	123	90
その他有形固定資産 (工具器具備品)	978	575	402	その他有形固定資産 (工具器具備品)	731	484	247
計	1,204	711	493	計	945	608	337
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 236百万円				1年内 173百万円			
1年超 256				1年超 163			
計 493				計 337			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 276百万円				支払リース料 217百万円			
減価償却費相当額 276				減価償却費相当額 217			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定している。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。				(減損損失について) 同左			

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
(2) 貸主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(2) 貸主側 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	113	58	55	機械装置及び運搬具	113	77	36
計	113	58	55	計	113	77	36
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 19百万円				1年内 16百万円			
1年超 36				1年超 20			
計 55				計 36			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。				(注) 同左			
③ 受取リース料及び減価償却費相当額				③ 受取リース料及び減価償却費相当額			
受取リース料 19百万円				受取リース料 19百万円			
減価償却費相当額 19				減価償却費相当額 19			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はない。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
借主側				借主側			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 378百万円				1年内 431百万円			
1年超 2,471				1年超 2,479			
計 2,850				計 2,910			

[次へ](#)

## (有価証券関係)

前連結会計年度

## 1. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価	連結貸借対照表計上額	(単位：百万円) 差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	6,734	34,370	27,635
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	6,734	34,370	27,635
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	20	17	△3
②債券			
国債・地方債等	9,999	9,999	△0
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	10,020	10,016	△3
合計	16,755	44,387	27,632

## 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
85	71	—

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日現在）

その他有価証券	
非上場株式	3,211百万円

## 4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成18年3月31日現在）

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
①債券				
国債・地方債等	9,999	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
②その他	—	—	—	—
合計	9,999	—	—	—

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価	連結貸借対照表計上額	(単位：百万円) 差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	5,022	24,156	19,134
②債券			
国債・地方債等	5,998	5,998	0
社債	—	—	—
その他	1,999	1,999	0
③その他	15,000	15,049	49
小計	28,020	47,205	19,184
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	995	879	△116
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	4,999	4,999	△0
③その他	—	—	—
小計	5,994	5,878	△116
合計	34,014	53,083	19,068

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
9,858	3,078	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

その他有価証券	
非上場株式	3,163百万円

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
①債券				
国債・地方債等	5,998	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	6,998	—	—	—
②その他	—	15,049	—	—
合計	12,997	15,049	—	—

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、通貨関連では為替予約及び通貨スワップ、金利関連では金利スワップを利用している。

(2)取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用は、実需取引(予定取引を含む。)のヘッジ手段に限定し、投機目的やトレーディング目的でこれらの取引は行わない方針である。

(3)取引の利用目的

当社グループは、金融環境の変化に即応したリスク回避及び市場リスクを効率的に管理することを目的としてデリバティブ取引を利用している。為替予約及び通貨スワップは、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクのヘッジに利用している。金利スワップは支払利息に係る金利変動リスクのヘッジに利用している。

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約及び通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理によっている。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建予定取引
金利スワップ	支払利息

ヘッジ方針

主管部署の管理方針に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引にかかる為替予約及び通貨スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価している。

なお、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略している。

(4)取引に係るリスクの内容

取引先を信用力の高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少と認識している。

(5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、管理方針、主管部署、利用目的、実施基準を定めた社内規定に則って執行している。

(6)取引の時価等に関する事項についての補足説明

スワップ取引における契約額等の金額は、契約における想定元本のコличествоであり、この金額自体が市場リスク量又は信用リスク量を示すものではない。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	スワップ取引				
	受取円・支払ユーロ	13,828	13,828	△660	△660
	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	13,916	9,280	△515	△515
	受取円・支払ユーロ	18,330	13,566	△1,984	△1,984
	受取円・支払その他	95	—	0	0
	受取米ドル・支払円	53	—	0	0
	受取ユーロ・支払円	35	—	0	0
	受取その他・支払円	8	—	△0	△0
	合計	46,269	36,675	△3,157	△3,157

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

2. 時価の算定方法は、スワップ取引は契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっている。

3. 上記のデリバティブ取引は、連結会社間の取引を対象としたヘッジ及び外貨建売上債権ならびに外貨建買入債務を対象とした為替予約に関して、デリバティブ取引の原則的処理を採用したことによりヘッジ会計が適用されなかったものである。



当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

## 1. 取引の状況に関する事項

### (1)取引の内容

当社グループ（当社及び連結子会社）は、通貨関連では為替予約及び通貨スワップ、金利関連では金利スワップを利用している。

### (2) 取引に対する取組方針

当社グループは、デリバティブ取引の利用は、実需取引（予定取引を含む。）のヘッジ手段に限定し、投機目的やトレーディング目的でこれらの取引は行わない方針である。

### (3)取引の利用目的

当社グループは、金融環境の変化に即応したリスク回避及び市場リスクを効率的に管理することを目的としてデリバティブ取引を利用している。為替予約及び通貨スワップは、外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクのヘッジに利用している。金利スワップは支払利息に係る金利変動リスクのヘッジに利用している。

#### ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約及び通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理によっている。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建予定取引
金利スワップ	支払利息

#### ヘッジ方針

主管部署の管理方針に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

#### ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引にかかる為替予約及び通貨スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価している。

なお、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略している。

### (4)取引に係るリスクの内容

取引先を信用力の高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少と認識している。

### (5)取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引は、管理方針、主管部署、利用目的、実施基準を定めた社内規定に則って執行している。

### (6)取引の時価等に関する事項についての補足説明

スワップ取引における契約額等の金額は、契約における想定元本のコличествоであり、この金額自体が市場リスク量又は信用リスク量を示すものではない。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	スワップ取引				
	受取円・支払ユーロ	13,311	13,311	△1,911	△1,911
	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	16,335	5,902	△867	△867
	受取円・支払ユーロ	17,699	9,597	△3,175	△3,175
	受取円・支払その他	58	—	△2	△2
	受取米ドル・支払円	832	—	8	8
	受取ユーロ・支払円	222	—	4	4
	受取その他・支払円	756	—	0	0
	合計	49,216	28,811	△5,943	△5,943

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

2. 時価の算定方法は、スワップ取引は契約を締結している金融機関から提示された価格に、為替予約は先物為替相場によっている。

3. 上記のデリバティブ取引は、連結会社間の取引を対象としたヘッジ及び外貨建売上債権ならびに外貨建買入債務を対象とした為替予約に関して、デリバティブ取引の原則的処理を採用したことによりヘッジ会計が適用されなかったものである。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は退職年金制度と退職一時金制度を設けている。当社は退職年金制度としてキャッシュバランスプラン及び確定拠出年金制度を採用し、一部の国内連結子会社は適格退職年金制度を採用している。また、一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、当社は平成19年1月1日付にて適格退職年金制度を廃止し、退職年金制度をキャッシュバランスプラン及び確定拠出年金制度に移行している。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△50,058	△42,262
ロ. 年金資産	36,998	32,399
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△13,059	△9,863
ニ. 未認識数理計算上の差異	6,780	5,933
ホ. 未認識過去勤務債務	△1,177	△1,854
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△7,456	△5,784
ト. 前払年金費用	5,142	7,106
チ. 退職給付引当金 (ヘ+ト)	△12,598	△12,890

(注) 国内の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ. 勤務費用 (注) 3	1,845	1,990
ロ. 利息費用	957	894
ハ. 期待運用収益	△1,131	△1,376
ニ. 数理計算上差異の費用処理額	1,017	650
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△104	△115
ヘ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	2,584	2,043
ト. 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	—	△634
チ. 確定拠出年金への掛金	—	60
計	2,584	1,469

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、割増退職金を前連結会計年度305百万円、当連結会計年度394百万円支払っており、それぞれの連結会計年度に特別損失として計上している。

2. 適格退職年金に対する従業員拠出額を控除している。

3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	主として2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として4.0%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による。）	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として15年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。）	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 18名 当社監査役 3名 当社管理職 396名 当社子会社取締役 67名 当社子会社監査役 4名 当社子会社管理職 451名	当社従業員 2,200名 当社子会社従業員 3,422名
ストック・オプション数	普通株式 1,076,500株	普通株式 2,811,000株
付与日	平成14年10月1日	平成15年10月1日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社の子会社の取締役、監査役および従業員であることを要するものとする。ただし、当社の取締役、監査役もしくは理事または当社の主要子会社(注)の社長の地位にあった者については、退任、定年退職後においても行使することができるものとする。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員であることを要する。
対象勤務期間	自 平成14年10月1日 至 平成16年6月27日	自 平成15年10月1日 至 平成17年6月26日
権利行使期間	自 平成16年6月28日 至 平成24年6月27日	自 平成17年6月27日 至 平成25年6月26日

(注) クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチックス株式会社、クラレ不動産株式会社、クラレテクノ株式会社、株式会社テクノソフト、Kuraray America, Inc.、Eval Company of America、Kuraray Europe GmbH、EVAL Europe N.V.およびKuraray Specialities Europe GmbH（平成18年9月 Kuraray Europe GmbHと合併）の12社をいう。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	754,500	2,273,500
権利確定	—	—
権利行使	186,500	442,500
失効	6,000	39,500
未行使残	562,000	1,791,500

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	825	918
行使時平均株価 (円)	1,339	1,340
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部
①繰延税金資産	①繰延税金資産
賞与引当金 2,446百万円	賞与引当金 2,383百万円
棚卸資産評価損 1,340	棚卸資産評価損 1,617
未払固定資産税他 829	未払固定資産税他 729
その他 1,886	その他 2,750
<u>繰延税金資産合計 6,502</u>	<u>繰延税金資産小計 7,481</u>
<u>繰延税金負債合計 24</u>	<u>評価性引当額 △713</u>
<u>繰延税金資産の純額 6,478</u>	<u>繰延税金資産合計 6,768</u>
	<u>繰延税金負債合計 27</u>
	<u>繰延税金資産の純額 6,741</u>
(2) 固定の部	(2) 固定の部
①繰延税金資産	①繰延税金資産
退職給付引当金 823百万円	退職給付引当金 922百万円
投資有価証券評価損 31	投資有価証券評価損 113
減損損失 620	減損損失 549
その他 1,382	その他 2,916
<u>繰延税金資産合計 2,857</u>	<u>繰延税金資産小計 4,502</u>
<u>繰延税金負債</u>	<u>評価性引当額 △1,347</u>
固定資産圧縮記帳積立金 105	<u>繰延税金資産合計 3,155</u>
その他有価証券評価差額金 30	<u>繰延税金負債</u>
固定資産特別償却積立金 10	固定資産圧縮記帳積立金 107
その他 61	その他有価証券評価差額金 30
<u>繰延税金負債合計 207</u>	固定資産特別償却積立金 6
<u>繰延税金資産の純額 2,649</u>	前払年金費用 122
	その他 44
	<u>繰延税金負債合計 311</u>
	<u>繰延税金資産の純額 2,844</u>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
②繰延税金負債	②繰延税金負債
減価償却費 5,055百万円	減価償却費 4,510百万円
固定資産圧縮記帳積立金 2,680	固定資産圧縮記帳積立金 2,992
その他有価証券評価差額金 11,102	その他有価証券評価差額金 7,640
固定資産圧縮特別勘定 積立金 698	固定資産圧縮特別勘定 積立金 498
固定資産特別償却積立金 303	固定資産特別償却積立金 236
前払年金費用 2,077	前払年金費用 2,746
その他 884	その他 879
<u>繰延税金負債合計 22,803</u>	<u>繰延税金負債合計 19,503</u>
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 3,981	退職給付引当金 3,859
投資有価証券評価損 1,770	投資有価証券評価損 3,574
減損損失 1,535	減損損失 1,770
その他 1,802	その他 2,819
<u>繰延税金資産合計 9,089</u>	<u>繰延税金資産小計 12,023</u>
<u>繰延税金負債の純額 13,713</u>	<u>評価性引当額 △3,648</u>
	<u>繰延税金資産合計 8,375</u>
	<u>繰延税金負債の純額 11,128</u>
繰延税金資産の算定にあたり繰延税金資産から控除された金額は5,864百万円である。	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
法定実効税率 40.4%	法定実効税率 40.4%
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.4
税額控除(研究費総額税額控除等) △2.9	税額控除(研究費総額税額控除等) △2.1
連結子会社の当期損失他 0.8	連結子会社の当期損失他 △1.2
<u>税効果会計適用後法人税等の負担率 38.0%</u>	<u>税効果会計適用後法人税等の負担率 36.7%</u>

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	化成品・ 樹脂 (百万円)	繊維 (百万円)	機能材料・ メデイカル 他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	190,753	109,106	75,213	375,072	—	375,072
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	723	684	27,104	28,511	(28,511)	—
計	191,476	109,790	102,317	403,584	(28,511)	375,072
営業費用	159,608	100,339	93,861	353,809	(17,013)	336,795
営業利益	31,868	9,450	8,456	49,775	(11,498)	38,277
II 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	243,383	80,500	69,570	393,455	87,901	481,357
減価償却費	16,028	3,845	3,719	23,593	1,592	25,185
資本的支出	23,810	4,786	3,282	31,879	1,992	33,871

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	化成品・ 樹脂 (百万円)	繊維 (百万円)	機能材料・ メデイカル 他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	201,221	107,924	76,138	385,284	—	385,284
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	377	819	24,826	26,023	(26,023)	—
計	201,599	108,744	100,964	411,308	(26,023)	385,284
営業費用	165,955	100,759	93,019	359,734	(14,669)	345,064
営業利益	35,643	7,985	7,945	51,574	(11,354)	40,220
II 資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	269,848	80,072	68,817	418,738	89,955	508,694
減価償却費	16,368	4,152	3,095	23,616	1,879	25,495
資本的支出	22,784	5,932	3,231	31,949	5,751	37,700



(注) 1. 事業区分は、売上集計区分によっている。

2. 各事業の主な製品

- (1) 化成品・樹脂 ……ポパール樹脂・フィルム、ブチラール樹脂・フィルム、エチレンビニルアルコール樹脂「エパール」、イソプレン、ファインケミカル、メタクリル樹脂、樹脂加工品他
- (2) 繊維 ……ビニロン、人工皮革「クラリーノ」、乾式不織布「クラフレックス」、面ファスナ「マジックテープ」、ポリエステル、テキスタイル他
- (3) 機能材料・メディカル他 ……メディカル製品、機能材料、活性炭、高機能膜、エンジニアリング他

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度11,575百万円、当連結会計年度11,318百万円であり、その主なものは提出会社の基礎研究費、本社管理部門費である。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度94,037百万円、当連結会計年度99,840百万円であり、その主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等である。

5. 会計処理方法の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用している。これに伴い、当連結会計年度において繊維事業において1,241百万円、機能材料・メディカル他事業において4,207百万円の減損損失を特別損益に計上しており、その資産が同額減少している。なお、その他のセグメントに与える影響は軽微である。

6. 当連結会計年度において1,658百万円の減損損失を特別損失に計上している。この結果、化成品・樹脂事業において366百万円、繊維事業において45百万円、機能材料・メディカル他事業において1,107百万円及び消去又は全社資産において139百万円の減損損失を特別損益に計上しており、その資産が同額減少している。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	273,757	30,609	53,974	16,731	375,072	—	375,072
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	28,769	3,544	3,191	1,935	37,441	(37,441)	—
計	302,526	34,153	57,165	18,667	412,513	(37,441)	375,072
営業費用	258,956	31,167	53,954	18,943	363,021	(26,226)	336,795
営業利益又は営業損失	43,570	2,986	3,211	△275	49,491	(11,214)	38,277
II 資産	255,812	44,666	87,940	9,985	398,404	82,952	481,357

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	288,446	23,146	57,708	15,982	385,284	—	385,284
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	24,290	2,417	3,767	2,950	33,427	(33,427)	—
計	312,737	25,564	61,476	18,932	418,711	(33,427)	385,284
営業費用	265,455	23,901	57,896	19,539	366,793	(21,728)	345,064
営業利益又は営業損失	47,281	1,663	3,580	△606	51,918	(11,698)	40,220
II 資産	270,163	48,011	93,645	8,565	420,385	88,308	508,694

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により北米、欧州、アジアに区分している。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりである。

- (1)北米 ……アメリカ
- (2)欧州 ……ドイツ、ベルギー
- (3)アジア ……香港、シンガポール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一である。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注4」と同一である。

5. 会計処理方法の変更  
(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用している。これに伴い、当連結会計年度において「日本」にて5,454百万円の減損損失を特別損失に計上しており、その資産が同額減少している。

6. 当連結会計年度において1,658百万円の減損損失を特別損失に計上している。この結果、「日本」において1,518百万円及び「消去又は全社資産」において139百万円の減損損失を特別損益に計上しており、その資産が同額減少している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	35,412	58,925	60,062	8,641	163,042
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	375,072
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.5	15.7	16.0	2.3	43.5

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	28,984	63,210	67,090	7,464	166,751
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	385,284
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	7.5%	16.4%	17.4%	1.9%	43.3%

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により北米、欧州、アジア、その他に区分している。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりである。

- (1) 北米 ……アメリカ、カナダ
- (2) 欧州 ……ドイツ、イギリス
- (3) アジア ……中国、韓国
- (4) その他 ……中南米地域、アフリカ地域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

**【関連当事者との取引】**

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はない。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	922.65円	1株当たり純資産額	967.80円
1株当たり当期純利益	57.51円	1株当たり当期純利益	60.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57.41円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	60.80円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	21,185	22,412
普通株主に帰属しない金額(百万円)	68	—
(うち利益処分による役員賞与)	(68)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	21,117	22,412
期中平均株式数(千株)	367,188	367,731
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	661	912
(うち新株予約権)	(661)	(912)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	1. 当社は平成19年5月16日及び平成19年6月4日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項及び第240条第1項に基づき、当社の取締役及び執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議した。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりである。

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>2. 当社は平成19年6月19日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することについて決議した。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行なう理由 資本効率の改善を通じて株主還元の向上を図る為</p> <p>(2) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 23,000千株（上限） （発行済株式総数 382,863,603株（自己株式を含む）に対する割合 6.0%）</p> <p>(4) 取得する期間 平成19年6月21日より平成20年6月20日</p> <p>(5) 取得価額の総額 30,000百万円（上限）</p> <p>(6) 取得の方法 市場買付けによる</p>

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
㈱クラレ	第3回無担保社債	平成17年1月31日	10,000	10,000	0.99%	—	平成23年12月20日
	合計	—	10,000	10,000	—	—	—

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,619	6,707	2.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	389	5,000	0.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） (注) 2	9,255	6,255	0.8	平成22年2月 ～ 平成34年3月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	16,264	17,963	—	—

(注) 1. 平均利率は、当期末の利率及び残高に基づき算定している。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

1年超2年以内	2,400百万円
2年超3年以内	1,000百万円
3年超4年以内	850百万円
4年超5年以内	100百万円

## (2) 【その他】

該当事項なし。



## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		10,446		17,664	
2. 受取手形		1,780		1,674	
3. 売掛金	※3	45,052		48,546	
4. 有価証券		9,999		12,997	
5. 製品		20,628		18,591	
6. 原材料		3,667		4,169	
7. 仕掛品		6,017		7,516	
8. 貯蔵品		2,742		2,507	
9. 前払費用		276		1,365	
10. 繰延税金資産		3,159		3,069	
11. 短期貸付金		270		43	
12. 関係会社短期貸付金		12,334		12,254	
13. 未収入金		6,610		6,783	
14. その他		467		592	
15. 貸倒引当金		△123		△119	
流動資産合計		123,328	32.2	137,656	34.6
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1)建物	※2	17,518		20,201	
(2)構築物	※2	4,587		5,083	
(3)機械装置	※2	42,001		43,247	
(4)車輛運搬具		84		62	
(5)工具器具備品	※2	1,222		1,317	
(6)土地	※2	10,138		9,387	
(7)建設仮勘定		6,321		12,984	
有形固定資産合計		81,875		92,283	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		1,924		2,303	
(2) 施設利用権		47		46	
無形固定資産合計		1,971		2,350	
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		37,400		43,025	
(2) 関係会社株式		58,644		59,560	
(3) 出資金		354		321	
(4) 長期貸付金		3		2	
(5) 従業員長期貸付金		408		339	
(6) 関係会社長期貸付金		40,361		36,985	
(7) 破産債権、更生債権その他これらに準ずる債権		26		0	
(8) 長期前払費用		2,616		2,650	
(9) 年金保険積立金		29,706		14,653	
(10) 前払年金費用		5,142		6,797	
(11) その他		1,756		1,719	
(12) 貸倒引当金		△26		△0	
投資その他の資産合計		176,395		166,056	
固定資産合計		260,242	67.8	260,690	65.4
資産合計		383,571	100.0	398,346	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		1,628		2,979	
2. 買掛金	※3	19,832		19,132	
3. 短期借入金		1,870		4,281	
4. 一年内に返済すべき長期借入金		—		5,000	
5. 未払金	※3	7,004		13,332	
6. 未払費用		2,635		3,087	
7. 未払法人税等		4,967		4,025	
8. 預り金	※3	4,995		6,680	
9. 賞与引当金		3,068		3,139	
流動負債合計		46,000	12.0	61,658	15.5
II 固定負債					
1. 社債		10,000		10,000	
2. 長期借入金		9,250		6,250	
3. 繰延税金負債		7,847		5,805	
4. 退職給付引当金		9,949		9,534	
5. 役員退職慰労引当金		594		—	
6. その他		2,445		451	
固定負債合計		40,086	10.4	32,041	8.0
負債合計		86,086	22.4	93,699	23.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※4		88,955	23.2	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		87,098			—
2. その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益		79			—
資本剰余金合計			87,177	22.7	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		6,569			—
2. 任意積立金					
(1) 特別償却積立金		416			—
(2) 圧縮記帳積立金		2,121			—
(3) 別途積立金		85,000			—
3. 当期未処分利益		22,452			—
利益剰余金合計			116,560	30.4	—
IV その他有価証券評価差額 金			16,374	4.3	—
V 自己株式	※5		△11,583	△3.0	—
資本合計			297,484	77.6	—
負債及び資本合計			383,571	100.0	—
					—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	88,955	22.3
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		87,098	
(2) その他資本剰余金		—		166	
資本剰余金合計		—	—	87,265	21.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		6,569	
(2) その他利益剰余金					
特別償却積立金		—		349	
圧縮記帳積立金		—		4,414	
圧縮特別勘定積立金		—		734	
別途積立金		—		85,000	
繰越利益剰余金		—		31,372	
利益剰余金合計		—	—	128,441	32.3
4. 自己株式		—	—	△11,280	△2.8
株主資本合計		—	—	293,381	73.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	11,268	
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	△3	
評価・換算差額等合計		—	—	11,265	2.8
純資産合計		—	—	304,646	76.5
負債純資産合計		—	—	398,346	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 4		193,596	100.0		196,881	100.0
II 売上原価	※ 4						
1. 期首製品棚卸高		21,638			20,628		
2. 当期製品製造原価	※ 3	84,998			90,014		
3. 当期製品購入高		52,721			48,010		
4. 当期製品他勘定振替	※ 1	3,272			4,596		
合計(1+2+3-4)		156,086			154,057		
5. 期末製品棚卸高		20,628	135,458	70.0	18,591	135,465	68.8
売上総利益			58,138	30.0		61,415	31.2
III 販売費及び一般管理費	※ 2						
1. 販売費		10,936			10,722		
2. 一般管理費	※ 3	25,312	36,249	18.7	24,577	35,300	17.9
営業利益			21,889	11.3		26,115	13.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※ 4	1,027			1,645		
2. 受取配当金	※ 4	1,313			2,076		
3. 受取賃貸料	※ 4	3,257			3,946		
4. その他雑収益		509	6,109	3.1	387	8,055	4.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		128			208		
2. 社債利息		98			99		
3. 賃貸費用		2,698			3,222		
4. たな卸資産処分損		1,800			689		
5. 低操業損	※ 5	1,210			—		
6. その他雑損失		2,041	7,977	4.1	2,839	7,058	3.6
経常利益			20,021	10.3		27,112	13.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※ 6	8,328			3,603		
2. 投資有価証券売却益	※ 7	1,029			3,070		
3. 退職給付制度移行益		—	9,357	4.8	634	7,308	3.7
VII 特別損失							
1. 減損損失	※ 8	4,088			1,192		
2. 構造改善特別損失	※ 9	1,691			5,306		
3. 投資有価証券等評価損失	※10	172			—		
4. 関係会社株式評価損失		1,090			—		
5. 固定資産廃棄損失	※11	499	7,542	3.8	670	7,169	3.7
税引前当期純利益			21,836	11.3		27,251	13.8
法人税、住民税及び事業税		7,300			7,545		
法人税等調整額		1,509	8,809	4.6	1,508	9,053	4.6
当期純利益			13,027	6.7		18,198	9.2
前期繰越利益			11,810			—	
中間配当額			2,386			—	
当期未処分利益			22,452			—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 材料費		51,067	55.0	54,218	56.5
II 労務費		10,575	11.4	11,299	11.8
III 経費					
外注加工費		7,523	8.1	6,350	6.6
減価償却費		9,575	10.3	9,814	10.2
その他		14,053	15.2	14,245	14.9
経費計		31,151	33.6	30,409	31.7
当期製造費用合計		92,794	100.0	95,928	100.0
期首仕掛品棚卸高 (加算)		3,876		6,017	
期末仕掛品棚卸高 (控除)		6,017		7,516	
他勘定振替 (控除)		5,654		4,414	
差引当期製品製造原価		84,998		90,014	

(注) 1. 他勘定振替の主なものは、関係会社に対する用役提供代金等である。

2. 当社の主要製品の原価計算方法は工程別総合原価計算である。



③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			22,452
II 任意積立金取崩高			
1. 特別償却積立金取崩高		138	
2. 圧縮記帳積立金取崩高		882	1,020
合計			23,472
III 利益処分類			
1. 配当金		3,123 (1株につき 8円50銭)	
2. 取締役賞与金		68	
3. 任意積立金			
(1) 特別償却積立金		170	
(2) 圧縮記帳積立金		2,714	
(3) 圧縮特別勘定積立金		1,030	7,107
IV 次期繰越利益			16,365

(注) 平成17年12月9日に、2,386百万円(1株につき6円50銭)の中間配当を実施している。

## 株主資本等変動計算書

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						特別償却積立金	圧縮記帳積立金	圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高(百万円)	88,955	87,098	79	87,177	6,569	416	2,121	—	85,000	22,452	116,560	△11,583	281,109
事業年度中の変動額													
剰余金の配当(注)										△3,123	△3,123		△3,123
剰余金の配当										△3,125	△3,125		△3,125
役員賞与(注)										△68	△68		△68
特別償却積立金の積立(注)						170				△170	—		—
特別償却積立金の取崩(注)						△138				138	—		—
圧縮記帳積立金の積立(注)							2,714			△2,714	—		—
圧縮記帳積立金の取崩(注)							△882			882	—		—
圧縮特別勘定積立金の積立(注)								1,030		△1,030	—		—
当期純利益										18,198	18,198		18,198
特別償却積立金の積立						61				△61	—		—
特別償却積立金の取崩						△160				160	—		—
圧縮記帳積立金の積立							1,148			△1,148	—		—
圧縮記帳積立金の取崩							△688			688	—		—
圧縮特別勘定積立金の積立								734		△734	—		—
圧縮特別勘定積立金の取崩								△1,030		1,030	—		—
自己株式の取得												△176	△176
自己株式の処分			87	87								479	566
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)													
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	87	87	—	△67	2,293	734	—	8,920	11,881	302	12,271
平成19年3月31日 残高(百万円)	88,955	87,098	166	87,265	6,569	349	4,414	734	85,000	31,372	128,441	△11,280	293,381

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高(百万円)	16,374	—	16,374	297,484
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				△3,123
剰余金の配当				△3,125
役員賞与(注)				△68
特別償却積立金の積立(注)				—
特別償却積立金の取崩(注)				—
圧縮記帳積立金の積立(注)				—
圧縮記帳積立金の取崩(注)				—
圧縮特別勘定積立金の積立(注)				—
当期純利益				18,198
特別償却積立金の積立				—
特別償却積立金の取崩				—
圧縮記帳積立金の積立				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
圧縮特別勘定積立金の積立				—
圧縮特別勘定積立金の取崩				—
自己株式の取得				△176
自己株式の処分				566
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△5,106	△3	△5,109	△5,109
事業年度中の変動額合計(百万円)	△5,106	△3	△5,109	7,161
平成19年3月31日 残高(百万円)	11,268	△3	11,265	304,646

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

[次へ](#)

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社及び関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法 製品・原材料・仕掛品…総平均法による原価法 貯蔵品……………移動平均法による原価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物(建物附属設備を含む)は定額法</li> <li>・建物以外は定率法</li> </ul> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物…………… 31～50年</li> <li>・機械装置…………… 4～10年</li> </ul> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等額の償却を行っている。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上している。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年度より費用処理することとしている。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>6. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって</p>	<p>(3)退職給付引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成19年1月1日付にて適格退職年金制度を廃止し、退職年金制度をキャッシュバランスプラン及び確定拠出年金制度に移行している。当該移行に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準委員会 平成14年1月31日企業会計基準適用指針第1号）を適用しており、税引前当期純利益が634百万円増加している。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年6月28日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止している。詳細は下記追加情報に記載のとおりである。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社では従来、役員退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年6月28日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止日に在任していた役員に対し、在任期間に対応する退職慰労金を役員退任時に支給することを決議している。この決議に伴い、当該打ち切り支給額を役員退職慰労引当金より取崩し、固定負債の「その他」に計上している。</p> <p>6. リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>									
<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法</p> <p>外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっている。また、外貨建貸付金に係る為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="156 533 625 801"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">為替予約</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td>外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>外貨建貸付金</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>支払利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)ヘッジ方針</p> <p>当社は社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し有効性を評価している。なお振当処理によっている為替予約及び通貨スワップ、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略している。</p> <p>8. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1)消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>また、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺のうえ、未払金として貸借対照表に計上している。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建貸付金	外貨建予定取引	通貨スワップ	外貨建貸付金	金利スワップ	支払利息	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(3)ヘッジ方針</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>8. その他財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>(1)消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。</p> <p>また、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて、貸借対照表に計上している。</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象									
為替予約	外貨建貸付金									
	外貨建予定取引									
通貨スワップ	外貨建貸付金									
金利スワップ	支払利息									

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これにより税引前当期純利益は4,088百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(期末日満期手形等の会計処理) 事業年度末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、従来は手形交換日等をもって決済処理していたが、各期間の比較可能性の向上をはかるため、当事業年度より金融機関が休日である満期日に決済が行われたものとして処理する方法に変更している。なお、当事業年度末満期手形等の金額は追加情報に記載のとおりである。</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)に適用している。これによる財務諸表に与える影響はない。</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は304,650百万円である。</p>
<p>—————</p>	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(前払年金費用)</p> <p>「前払年金費用」は、前事業年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していたが、当事業年度末の金額が資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記している。なお、前事業年度末における「前払年金費用」の金額は3,512百万円である。</p>	—————
<p>(長期預り金)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「長期預り金」(当事業年度末残高 2,382百万円)は、負債及び資本の合計額の100分の1以下となったため、当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示している。</p>	—————
<p>(有価証券利息)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「有価証券利息」(当事業年度金額 5百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下であり重要性も減少したため、当事業年度より営業外収益の「受取利息」に含めて表示している。</p>	—————
<p>(為替差益)</p> <p>前事業年度において区分掲記していた「為替差益」(当事業年度金額 167百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他雑収益」に含めて表示している。</p>	—————
<p>(社債諸費)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「社債諸費」(当事業年度金額 0百万円)は、営業外費用の総額の100分の10以下であり重要性も減少したため、当事業年度より営業外費用の「その他雑損失」に含めて表示している。</p>	—————

追加情報

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
—————	<p>(期末日満期手形等の会計処理)</p> <p>事業年度末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、当事業年度末日は金融機関が休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。</p> <p>当事業年度末満期手形等の金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">受取手形</td> <td style="width: 33%;">303百万円</td> <td style="width: 33%;">支払手形</td> <td style="width: 33%;">692百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>4,330百万円</td> <td>買掛金</td> <td>2,549百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>未払金</td> <td>194百万円</td> </tr> </table>	受取手形	303百万円	支払手形	692百万円	売掛金	4,330百万円	買掛金	2,549百万円			未払金	194百万円
受取手形	303百万円	支払手形	692百万円										
売掛金	4,330百万円	買掛金	2,549百万円										
		未払金	194百万円										



注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																		
<p>※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額</p> <p style="text-align: right;">364,287百万円</p> <p>※2. 国庫補助金等の受入により、当事業年度に取得した機械装置の取得価額から圧縮記帳額77百万円を控除している。また国庫補助金等により取得した建物、構築物、機械装置の取得価額から法人税法に基づく圧縮記帳累計額7百万円、13百万円、133百万円をそれぞれ控除している。</p> <p>※3. 関係会社に対する主な資産・負債は次の通りである。(区分掲記したものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">23,857百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">5,030</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">3,675</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">3,848</td> </tr> </table> <p>※4. 授權株式数 普通株式 700,000,000株</p> <p>ただし、定款の定めにより、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっている。</p> <p>発行済株式総数 普通株式 382,863,603株</p> <p>※5. 自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式 15,379,675株である。</p>	売掛金	23,857百万円	買掛金	5,030	未払金	3,675	預り金	3,848	<p>※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額</p> <p style="text-align: right;">365,041百万円</p> <p>※2. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">938百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(うち当事業年度控除 6百万円)</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">522百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(うち当事業年度控除234百万円)</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">200百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(うち当事業年度控除 66百万円)</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(うち当事業年度控除 9百万円)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,201百万円</td> </tr> </table> <p>当事業年度の有形固定資産の取得価額から控除している収用による圧縮記帳額は234百万円(構築物234百万円)である。</p> <p>※3. 関係会社に対する主な資産・負債は次の通りである。(区分掲記したものを除く)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">25,654百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">3,311</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,223</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">3,967</td> </tr> </table> <p>※4. _____</p> <p>※5. _____</p>	建物	938百万円		(うち当事業年度控除 6百万円)	構築物	522百万円		(うち当事業年度控除234百万円)	機械装置	200百万円		(うち当事業年度控除 66百万円)	工具器具備品	9百万円		(うち当事業年度控除 9百万円)	土地	1,201百万円	売掛金	25,654百万円	買掛金	3,311	未払金	1,223	預り金	3,967
売掛金	23,857百万円																																		
買掛金	5,030																																		
未払金	3,675																																		
預り金	3,848																																		
建物	938百万円																																		
	(うち当事業年度控除 6百万円)																																		
構築物	522百万円																																		
	(うち当事業年度控除234百万円)																																		
機械装置	200百万円																																		
	(うち当事業年度控除 66百万円)																																		
工具器具備品	9百万円																																		
	(うち当事業年度控除 9百万円)																																		
土地	1,201百万円																																		
売掛金	25,654百万円																																		
買掛金	3,311																																		
未払金	1,223																																		
預り金	3,967																																		

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																												
<p>6. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>下記各社の銀行借入金等に対して保証（保証予約及び債務保証と実質的に同一であると解釈される経営指導念書等の保証相当額を含む。）を行っている。</p> <p>関係会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Kuraray America, Inc.</td> <td style="text-align: right;">352百万円</td> </tr> <tr> <td>Eval Europe N.V.</td> <td style="text-align: right;">389</td> </tr> <tr> <td>Kuraray Europe GmbH 他3社</td> <td style="text-align: right;">338</td> </tr> <tr> <td>（うち外貨建 5社</td> <td style="text-align: right;">US\$ 3,000千)</td> </tr> <tr> <td>（</td> <td style="text-align: right;">EUR 4,604千)</td> </tr> <tr> <td>（</td> <td style="text-align: right;">RMB 3,000千)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,080</td> </tr> </table> <p>関係会社以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社会福祉法人 石井記念愛染園</td> <td style="text-align: right;">1,200百万円</td> </tr> <tr> <td>医療法人 同心会 西条中央病院</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>P. T. MIZOBATA LAJU</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>（うち外貨建 1社</td> <td style="text-align: right;">US\$ 248千)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,324</td> </tr> </table> <p>7. 配当制限</p> <p>(1) 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は16,377百万円である。</p>	Kuraray America, Inc.	352百万円	Eval Europe N.V.	389	Kuraray Europe GmbH 他3社	338	（うち外貨建 5社	US\$ 3,000千)	（	EUR 4,604千)	（	RMB 3,000千)	計	1,080	社会福祉法人 石井記念愛染園	1,200百万円	医療法人 同心会 西条中央病院	95	P. T. MIZOBATA LAJU	29	（うち外貨建 1社	US\$ 248千)	計	1,324	<p>6. 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>下記各社の銀行借入金等に対して保証（保証予約及び債務保証と実質的に同一であると解釈される経営指導念書等の保証相当額を含む。）を行っている。</p> <p>関係会社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">Kuraray America, Inc.</td> <td style="text-align: right;">236百万円</td> </tr> <tr> <td>Kuraray Europe GmbH</td> <td style="text-align: right;">1,258</td> </tr> <tr> <td>amaretta GmbH 他3社</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td>（うち外貨建 4社</td> <td style="text-align: right;">US\$ 2,000千)</td> </tr> <tr> <td>（</td> <td style="text-align: right;">EUR 8,400千)</td> </tr> <tr> <td>（</td> <td style="text-align: right;">RMB 4,000千)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,634</td> </tr> </table> <p>関係会社以外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社会福祉法人 石井記念愛染園</td> <td style="text-align: right;">1,167百万円</td> </tr> <tr> <td>医療法人 同心会 西条中央病院</td> <td style="text-align: right;">22</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,189</td> </tr> </table> <p>7. _____</p>	Kuraray America, Inc.	236百万円	Kuraray Europe GmbH	1,258	amaretta GmbH 他3社	139	（うち外貨建 4社	US\$ 2,000千)	（	EUR 8,400千)	（	RMB 4,000千)	計	1,634	社会福祉法人 石井記念愛染園	1,167百万円	医療法人 同心会 西条中央病院	22	計	1,189
Kuraray America, Inc.	352百万円																																												
Eval Europe N.V.	389																																												
Kuraray Europe GmbH 他3社	338																																												
（うち外貨建 5社	US\$ 3,000千)																																												
（	EUR 4,604千)																																												
（	RMB 3,000千)																																												
計	1,080																																												
社会福祉法人 石井記念愛染園	1,200百万円																																												
医療法人 同心会 西条中央病院	95																																												
P. T. MIZOBATA LAJU	29																																												
（うち外貨建 1社	US\$ 248千)																																												
計	1,324																																												
Kuraray America, Inc.	236百万円																																												
Kuraray Europe GmbH	1,258																																												
amaretta GmbH 他3社	139																																												
（うち外貨建 4社	US\$ 2,000千)																																												
（	EUR 8,400千)																																												
（	RMB 4,000千)																																												
計	1,634																																												
社会福祉法人 石井記念愛染園	1,167百万円																																												
医療法人 同心会 西条中央病院	22																																												
計	1,189																																												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																												
<p>※1. 主として、宣伝、見本、研究等自己消費による払出高及び製品の評価減額等である。</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りである。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃及び保管料</td> <td style="text-align: right;">7,787百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見本費</td> <td style="text-align: right;">1,092</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売消耗品費</td> <td style="text-align: right;">590</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">334</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料賃金</td> <td style="text-align: right;">4,275百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,970</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">608</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">828</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,273</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">9,643</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">材料費</td> <td style="text-align: right;">610</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">労務費</td> <td style="text-align: right;">4,827</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,461</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">経費</td> <td style="text-align: right;">2,743</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">872</td> </tr> </table> <p>※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">10,236百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 関係会社にかかる取引の主なものは、次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">92,920百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">61,084</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">552</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">767</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">3,257</td> </tr> </table> <p>※5. オプトスクリーン事業用生産設備（新潟事業所）の低操業損である。</p> <p>※6. 土地及び建物等の売却によるものである。</p> <p>※7. 関係会社株式を含む株式の売却及び債券の償還によるものである。</p>	運賃及び保管料	7,787百万円	見本費	1,092	販売消耗品費	590	広告宣伝費	334	従業員給料賃金	4,275百万円	賞与引当金繰入額	1,970	退職給付費用	608	役員退職慰労引当金繰入額	83	旅費交通費	828	不動産賃借料	1,273	研究開発費	9,643	うち		材料費	610	労務費	4,827	減価償却費	1,461	経費	2,743	減価償却費	872		10,236百万円	売上高	92,920百万円	仕入高	61,084	受取利息	552	受取配当金	767	受取賃貸料	3,257	<p>※1. 同左</p> <p>※2. 販売費及び一般管理費の主な内容は次の通りである。</p> <p>(1) 販売費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運賃及び保管料</td> <td style="text-align: right;">7,342百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見本費</td> <td style="text-align: right;">1,192</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売消耗品費</td> <td style="text-align: right;">578</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">551</td> </tr> </table> <p>(2) 一般管理費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料賃金</td> <td style="text-align: right;">4,082百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,915</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">297</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">856</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃借料</td> <td style="text-align: right;">1,247</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">9,274</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">うち</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">材料費</td> <td style="text-align: right;">559</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">労務費</td> <td style="text-align: right;">4,685</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,438</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">経費</td> <td style="text-align: right;">2,591</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,095</td> </tr> </table> <p>※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">9,466百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 関係会社にかかる取引の主なものは、次の通りである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">84,737百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">71,388</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">992</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,182</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">3,946</td> </tr> </table> <p>※5. _____</p> <p>※6. 土地及び建物等の売却によるものである。</p> <p>※7. 株式及び債券の売却によるものである。</p>	運賃及び保管料	7,342百万円	見本費	1,192	販売消耗品費	578	広告宣伝費	551	従業員給料賃金	4,082百万円	賞与引当金繰入額	1,915	退職給付費用	297	役員退職慰労引当金繰入額	69	旅費交通費	856	不動産賃借料	1,247	研究開発費	9,274	うち		材料費	559	労務費	4,685	減価償却費	1,438	経費	2,591	減価償却費	1,095		9,466百万円	売上高	84,737百万円	仕入高	71,388	受取利息	992	受取配当金	1,182	受取賃貸料	3,946
運賃及び保管料	7,787百万円																																																																																												
見本費	1,092																																																																																												
販売消耗品費	590																																																																																												
広告宣伝費	334																																																																																												
従業員給料賃金	4,275百万円																																																																																												
賞与引当金繰入額	1,970																																																																																												
退職給付費用	608																																																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	83																																																																																												
旅費交通費	828																																																																																												
不動産賃借料	1,273																																																																																												
研究開発費	9,643																																																																																												
うち																																																																																													
材料費	610																																																																																												
労務費	4,827																																																																																												
減価償却費	1,461																																																																																												
経費	2,743																																																																																												
減価償却費	872																																																																																												
	10,236百万円																																																																																												
売上高	92,920百万円																																																																																												
仕入高	61,084																																																																																												
受取利息	552																																																																																												
受取配当金	767																																																																																												
受取賃貸料	3,257																																																																																												
運賃及び保管料	7,342百万円																																																																																												
見本費	1,192																																																																																												
販売消耗品費	578																																																																																												
広告宣伝費	551																																																																																												
従業員給料賃金	4,082百万円																																																																																												
賞与引当金繰入額	1,915																																																																																												
退職給付費用	297																																																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	69																																																																																												
旅費交通費	856																																																																																												
不動産賃借料	1,247																																																																																												
研究開発費	9,274																																																																																												
うち																																																																																													
材料費	559																																																																																												
労務費	4,685																																																																																												
減価償却費	1,438																																																																																												
経費	2,591																																																																																												
減価償却費	1,095																																																																																												
	9,466百万円																																																																																												
売上高	84,737百万円																																																																																												
仕入高	71,388																																																																																												
受取利息	992																																																																																												
受取配当金	1,182																																																																																												
受取賃貸料	3,946																																																																																												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>																				
<p>※8. 減損損失</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p>事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っている。貸与資産、遊休資産については個別にグルーピングを行い、その他本社及び研究設備等は全社資産としている。</p> <p>(2) 具体的な減損損失</p> <p>(1) のグルーピングをもとに認識された減損損失は4,088百万円（事業用資産4,082百万円、遊休資産5百万円）であり、このうち重要な減損損失は以下の通りである。</p>	<p>※8. 減損損失</p> <p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p>事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っている。貸与資産、遊休資産及び事業の廃止又は再編成が決定している資産については個別にグルーピングを行い、その他本社及び研究設備等は共用資産としている。</p> <p>(2) 具体的な減損損失</p> <p>(1) のグルーピングをもとに認識された減損損失は1,192百万円（事業用資産783百万円、事業の廃止又は再編成が決定している資産405百万円及び貸与資産2百万円）であり、このうち重要な減損損失は以下の通りである。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛媛県西条市</td> <td>ポリエステル長繊維事業用資産</td> <td>機械装置等</td> <td>1,241百万円</td> </tr> <tr> <td>新潟県胎内市</td> <td>オプトスクリーン事業用資産</td> <td>機械装置等</td> <td>2,729百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失額	愛媛県西条市	ポリエステル長繊維事業用資産	機械装置等	1,241百万円	新潟県胎内市	オプトスクリーン事業用資産	機械装置等	2,729百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛媛県西条市</td> <td>電材資材事業用資産等</td> <td>機械装置等</td> <td>783百万円</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失額	愛媛県西条市	電材資材事業用資産等	機械装置等	783百万円
場所	用途	種類	減損損失額																		
愛媛県西条市	ポリエステル長繊維事業用資産	機械装置等	1,241百万円																		
新潟県胎内市	オプトスクリーン事業用資産	機械装置等	2,729百万円																		
場所	用途	種類	減損損失額																		
愛媛県西条市	電材資材事業用資産等	機械装置等	783百万円																		
<p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額している。なお回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュフローを4%で割引いて算定している。</p> <p>遊休資産については、地価が著しく下落している土地について回収可能価額まで帳簿価額を減額している。なお回収可能価額は正味売却価額をもって測定し、固定資産税評価額をもって算定している。</p> <p>※9. 主として、倉敷事業所移転関係損、及び従業員の転籍等に係る割増退職金である。</p> <p>※10. 非上場株式及びゴルフ会員権の評価損失である。</p> <p>※11. 建物、機械装置等の廃棄簿価124百万円、撤去費ほか375百万円である。</p>	<p>事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額している。なお回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュフローを5%で割引いて算定している。</p> <p>事業の廃止又は再編成が決定している資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なもの及び転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のもの及び転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額している。なお、回収可能価額は正味売却価額をもって測定し、売却見積価額から処分費用見積額を控除して算定している。</p> <p>※9. 主として、倉敷事業所移転関係損、及びオプトスクリーン事業撤退費用である。</p> <p>※10. _____</p> <p>※11. 建物、機械装置等の廃棄簿価22百万円、撤去費ほか647百万円である。</p>																				

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注) 1. 2.	15,379	131	633	14,877
合計	15,379	131	633	14,877

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加131千株は、単元未満株式の買取りによる増加131千株である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少633千株は、ストック・オプションの行使による減少629千株、単元未満株の売渡しによる減少4千株である。

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車輛運搬具	96	53	42	車輛運搬具	102	40	61
工具器具備品	874	516	358	工具器具備品	607	423	184
合計	971	570	401	合計	709	464	245
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 199百万円				1年内 133百万円			
1年超 201百万円				1年超 111百万円			
合計 401百万円				合計 245百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。				(注) 同左			
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 231百万円				支払リース料 165百万円			
減価償却費相当額 231百万円				減価償却費相当額 165百万円			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。				(減損損失について) 同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税他 643百万円	未払事業税他 565百万円
賞与引当金 1,239	賞与引当金 1,268
その他 1,277	その他 1,644
<u>繰延税金資産合計 3,159</u>	<u>繰延税金資産小計 3,477</u>
<u>繰延税金負債合計 —</u>	<u>評価性引当額 △408</u>
<u>繰延税金資産の純額 3,159</u>	<u>繰延税金資産合計 3,069</u>
	<u>繰延税金負債合計 —</u>
	<u>繰延税金資産の純額 3,069</u>
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 3,969百万円	退職給付引当金 3,845百万円
有価証券評価損失 1,770	有価証券評価損失 3,577
減損損失 1,536	減損損失 1,770
その他 1,737	その他 2,769
<u>繰延税金資産合計 9,012</u>	<u>繰延税金資産小計 11,962</u>
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮記帳積立金 2,680	固定資産圧縮記帳積立金 2,992
固定資産特別償却積立金 304	固定資産特別償却積立金 237
固定資産圧縮特別勘定積立金 699	固定資産圧縮特別勘定積立金 498
前払年金費用 2,077	前払年金費用 2,746
その他有価証券評価差額金 11,099	その他有価証券評価差額金 7,638
<u>繰延税金負債合計 16,859</u>	<u>繰延税金負債合計 14,111</u>
<u>繰延税金負債の純額 7,847</u>	<u>繰延税金負債の純額 5,805</u>
繰延税金資産の算定にあたり繰延税金資産から控除された金額は4,785百万円である。	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率とその差異要因	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率とその差異要因
法定実効標準税率 40.4%	法定実効標準税率 40.4%
(調整)	(調整)
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.4
税額控除(研究費総額税額控除等) △4.0	税額控除(研究費総額税額控除等) △2.2
繰延税金資産取崩し他 5.8	繰延税金資産取崩し他 △2.6
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.3</u>	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.2</u>



## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	809.33円	1株当たり純資産額	827.87円
1株当たり当期純利益	35.29円	1株当たり当期純利益	49.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	35.23円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	49.37円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	13,027	18,198
普通株主に帰属しない金額(百万円)	68	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(68)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,959	18,198
普通株式の期中平均株式数(千株)	367,191	367,731
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	661	912
(うち新株予約権)	(661)	(912)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	1. 当社は平成19年5月16日及び平成19年6月4日の取締役会において会社法第238条第1項、第2項及び第240条第1項に基づき、当社の取締役及び執行役員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議した。その内容は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりである。

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>2. 当社は平成19年6月19日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定に読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することについて決議した。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行なう理由 資本効率の改善を通じて株主還元の向上を図る為</p> <p>(2) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 23,000千株（上限） （発行済株式総数 382,863,603株（自己株式を含む）に対する割合 6.0%）</p> <p>(4) 取得する期間 平成19年6月21日より平成20年6月20日</p> <p>(5) 取得価額の総額 30,000百万円（上限）</p> <p>(6) 取得の方法 市場買付けによる</p>

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	9,637.38	7,314
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,114.21	2,811
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,683.88	1,801
		(株)中国銀行	920,911	1,426
		川澄化学工業(株)	1,961,280	1,372
		住友信託銀行(株)	841,275	1,033
		(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一 回第十一種優先株式	1,000	1,000
		(株)アシックス	740,921	977
		(株)T&Dホールディングス	110,000	894
		倉敷紡績(株)	2,701,190	883
		その他(106銘柄)	13,110,257.80	8,322
		計		20,400,270.27

## 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	政府短期証券第428回	3,000	2,999
		コマーシャルペーパー (野村証券)	3,000	2,999
		政府短期証券第424回	2,000	1,999
		コマーシャルペーパー (みずほ証券)	2,000	1,999
		コマーシャルペーパー (野村証券)	2,000	1,999
		政府短期証券第427回	1,000	999
		計	13,000	12,997

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) ニッセイ日本短中 期公社債ファンド	1,500,000	15,049
		(出資) 阪大イノベーション一号投資事 業有限責任組合 他5銘柄	1,963,201	137
計		3,463,201	15,186	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	54,445	4,014	1,720 (172)	56,739	36,538	1,091	20,201
構築物	21,720	1,319	1,008 (37)	22,030	16,947	498	5,083
機械装置	340,518	15,643	12,480 (850)	343,681	300,434	12,998	43,247
車輛運搬具	1,121	5	161 (0)	965	903	15	62
工具器具備品	11,896	558	920 (23)	11,534	10,217	339	1,317
土地	10,138	9	761 —	9,387	—	—	9,387
建設仮勘定	6,321	31,282	24,619 (108)	12,984	—	—	12,984
有形固定資産計	446,162	52,834	41,672 (1,192)	457,324	365,041	14,943	92,283
無形固定資産							
ソフトウエア	—	—	—	5,338	3,035	976	2,303
施設利用権	—	—	—	59	12	0	46
無形固定資産計	—	—	—	5,398	3,048	977	2,350
長期前払費用	5,545	2,537	2,620	5,462	2,812	1,366	2,650
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 建物の主な増加は、倉敷事業所の生産・技術開発センター等(2,297百万円)である。

2. 機械装置の主な増加は、岡山事業所の生産設備等(5,896百万円)である。

3. 機械装置の主な減少は、倉敷事業所の休止設備等の除却(5,186百万円)である。

4. 建設仮勘定の主な増加は、倉敷事業所の生産設備等(11,884百万円)である。

5. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

6. 無形固定資産の金額は資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	149	—	6	24	119
賞与引当金	3,068	3,139	3,068	—	3,139
役員退職慰労引当金	594	69	476	187	—

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、主として一般債権の貸倒実績率による洗替額である。
2. 役員退職慰労引当金の当期減少額の「その他」は、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額であり、固定負債の「その他」に計上している。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	5
預金	
当座預金	10,243
普通預金	3,217
定期預金	3,000
その他 (注)	1,197
計	17,664

(注) 事業年度末日満期手形等について満期日に決済が行われたものとして処理したものである。

b. 受取手形

相手先	金額 (百万円)
㈱サンリッツ	264
㈱島田商会	238
林六㈱	182
金森産業㈱	151
東工コーセン㈱	126
その他	711
計	1,674

受取手形期日別内訳	平成19年4月に期日到来するもの	822	百万円
	" 5月	691	"
	" 6月	139	"
	" 7月	20	"
	" 8月	0	"
	計	1,674	"

c. 売掛金

相手先	金額 (百万円)
クラレトレーディング㈱	19,699
日東電工㈱	3,427
稲畑産業㈱	2,917
Kuraray Europe GmbH	2,557
三菱化学㈱	1,693
その他	18,251
計	48,546

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
45,052	206,082	202,588	48,546	80.7	82.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記当期発生額には消費税等が含まれている。

d. 製品、原材料、仕掛品及び貯蔵品

科目	内訳	金額 (百万円)	科目	内訳	金額 (百万円)
製品	化成品・樹脂	10,774	仕掛品	化成品・樹脂	4,709
	繊維	6,119		繊維	2,276
	機能材料他 (※)	1,698		機能材料他	530
	計	18,591		計	7,516
原材料	原料	3,160	貯蔵品	修繕材料	428
	薬品	69		消耗品	1,518
	燃料	938		荷造材料	102
	計	4,169		その他	458
	—	—		計	2,507

注 (※) 機能材料他セグメントには販売用不動産を含んでいる。

販売用不動産

地域	面積 (千㎡)	金額 (百万円)
兵庫県神戸市	473	187

② 固定資産

a. 関係会社株式

種別	銘柄	金額 (百万円)
子会社株式	Kuraray Europe GmbH	35,699
	Kuraray Holdings U.S.A., Inc.	7,420
	クラレトレーディング(株)	5,377
	クラレメディカル(株)	3,125
	Kuraray Singapore Pte., Ltd.	2,878
	その他(26社)	4,034
	計	58,535
関連会社株式	禾欣可樂麗超織皮(嘉興)有限公司 他7社	1,025
合計		59,560

b. 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (百万円)
Kuraray Europe GmbH	14,767
Eval Europe N.V.	9,163
Eval Company of America	5,243
SEPTON Company of America	3,541
クラレトレーディング(株)	1,500
その他	2,769
計	36,985

c. 年金保険積立金

相手先	金額 (百万円)
日本生命保険相互会社	14,653
計	14,653

③ 流動負債

a. 支払手形

相手先	金額 (百万円)
大同ゴム(株)	203
西川ローズ(株)	198
アキレス(株)	153
(株)タツノ化学	129
三晶(株)	124
その他	2,168
計	2,979

支払手形期日別内訳	平成19年4月に期日到来するもの	999	百万円
	〃 5月	876	〃
	〃 6月	669	〃
	〃 7月	373	〃
	〃 8月	60	〃
	計	2,979	〃



b. 買掛金

相手先	金額（百万円）
三菱化学㈱	1,909
三井物産㈱	1,213
クラレトレーディング㈱	1,121
三菱ガス化学㈱	1,111
協和発酵ケミカル㈱	1,093
その他	12,684
計	19,132

④ 固定負債  
該当事項なし。

(3) 【その他】  
該当事項なし。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株数表示株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	500株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき金1万円 2. 喪失登録株券 1枚につき金500円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪府中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社全国本支店
買取・売渡手数料	以下の算式により1単元当たりの株式売買委託手数料相当額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した額 <算式> 1株当たりの買取価格に1単元当たりの株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.kuraray.co.jp/koukoku.html">http://www.kuraray.co.jp/koukoku.html</a>
株主に対する特典	なし

当社定款の定めにより、単元未満株主は下記の権利以外の権利を有していない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡す旨を請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第125期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月30日関東財務局長に提出

(2)半期報告書

（第126期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月19日関東財務局長に提出

(3)有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第125期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成19年4月26日関東財務局長に提出

(4)発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成18年4月4日関東財務局長に提出

(5)訂正発行登録書

平成18年6月30日関東財務局長に提出

平成18年12月19日関東財務局長に提出

平成19年4月26日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社クラレ  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 伊藤 一 博  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高濱 滋  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月20日

株式会社クラレ  
取締役会御中

### あらた監査法人

代表社員 公認会計士 高濱 滋  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大津 景豊  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社クラレ  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 伊藤 一 博  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高濱 滋  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年6月20日

株式会社クラレ  
取締役会御中

### あらた監査法人

代表社員 公認会計士 高濱 滋  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大津 景豊  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。